

令和7年3月13日

令和7年第1回奥多摩町議会定例会会議録  
(予算特別委員会)

令和7年3月13日 閉会

令和7年3月18日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局



## 令和7年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和7年3月13日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君	第10番	原島 幸次君

《傍聴議員》

第7番 小峰 陽一君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	杉山 直也君
若者定住推進課長	坂本 秀一君	総 務 課 長	山宮 忠仁君
住 民 課 長	岡部 優一君	福祉保健課長	須崎 洋司君
観光産業課長	大串 清文君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環境整備課長	坂村 孝成君	環境担当主幹	原島 保君
会計管理者	岡野 敏行君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病院事務長	岡部 勝君		



令和7年第1回奥多摩町議会定例会  
予算特別委員会議事日程〔第1日〕

令和7年3月13日（木）  
午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	議案第20号	令和7年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第21号	令和7年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第22号	令和7年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第23号	令和7年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第24号	令和7年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第25号	令和7年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第26号	令和7年度奥多摩町下水道事業会計予算	
11	議案第27号	令和7年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

(午後4時01分 散会)



午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（榎戸 雄一君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 3 月 5 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 3 月 17 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 17 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査となるよう、説明、質問、答弁共に簡潔で分かりやすくお願いいたします。

なお、本日の日程は配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 皆様、おはようございます。

本日から予算特別委員会、榎戸委員長のもとよろしくお願いいたします。

今年度は大型事業を控え、かつ町制施行 70 周年の年であります。様々な事業に対して予算配分をさせていただいておりますが、一つ一つの事業がこれからの町の発展、そして、今年度のまちづくりのためにしっかりと事業が推進できますよう皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

本日、そして、来週の 1 日、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸 雄一君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る 3 月 7 日の第 1 回定例会第 2 日に審査を付託された日程第 4 議案第 20 号 令和 7 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 5 議案第 21 号 令和 7 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 6 議案第 22 号 令和 7 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 7 議案第 23 号 令和 7 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 8 議案第 24 号 令和 7 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 9 議案第 25 号 令和 7 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 10 議案第 26 号 令和 7 年度奥多摩町下水道事業会計予算、日程第 11 議案第

27号 令和7年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上8件であります。

総括的な説明は本会議において付託前に行われていますので、本日は、各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は自席に着席したまま行い、先程も申しあげましたように、簡潔で分かりやすい説明となるよう重ねてお願いいたします。

はじめに、議案第20号の歳入について、まず住民課長より順次説明願います。住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） それでは、議案第20号 令和7年度奥多摩町一般会計予算の内容につきましてご説明いたします。

15ページをご覧ください。歳入でございます。

はじめに、款01町税、01町民税は、令和7年度におきましても下落傾向と見込み、目01個人、02法人ともに減額の見込みで、町民税全体では、前年度比3.5%、793万8,000円減額の2億1,756万8,000円を計上しております。

次に、項02、目01固定資産税は、説明欄記載の土地、家屋、償却資産ともに増額を見込み、前年度比4.1%、1,129万8,000円増額の2億8,599万円を、次の目02国有資産等所在市町村交付金は、償却資産の減価償却などにより前年度比1.8%、190万5,000円減額の1億576万7,000円を、固定資産税全体では、前年度比2.5%、9,399万3,000円増額の3億9,175万7,000円を計上しております。

次に、項03軽自動車税、目01環境性能割は、実績勘案により前年度比20.9%、21万円増額の121万6,000円を、次の目02種別割につきましても実績勘案により前年度比0.2%、4万2,000円増額の1,701万5,000円を、16ページをご覧くださいまして軽自動車税全体では、前年度比1.4%、25万2,000円増額の1,823万1,000円を計上しております。

次に、項04、目01町たばこ税は、前年度比7.2%、143万6,000円減額の1,861万7,000円を、次の項05、目01鉱産税は、前年度比22.7%、75万円減額の255万円を、及び次の項06、目01入湯税は前年度比1.7%、10万円減額の570万円を計上しており、いずれも実績勘案により計上しております。

以上、款01町税全体では、前年度比0.1%、57万9,000円減額の6億5,442万3,000円を計上しております。

○企画財政課長（杉山 直也君） 次の款02地方譲与税では、項01、目01地方揮発油譲与税が661万8,000円、次の項02、目01自動車重量譲与税が2,191万円、17ページを

お願いいたします。次の項 03、目 01 森林環境譲与税が 3,500 万円、次の款 03 利子割交付金は 268 万 4,000 円、次の款 04 配当割交付金は 659 万円、次の款 05 株式等譲渡所得割交付金は 799 万 5,000 円、18 ページをお願いいたします。次の款 06 法人事業税交付金は 2,864 万円、次の款 07 地方消費税交付金 1 億 2,607 万 9,000 円は、説明欄記載の一般財源分が 5,390 万 8,000 円、社会保障財源分が 7,217 万 1,000 円で計上し、次の款 08 環境性能割交付金は 1,195 万 9,000 円とし、いずれも前年度ベース及び東京都からの見込み通知を勘案して計上しております。

次の款 09 地方特例交付金は 82 万 8,000 円で、実績ベースにより計上しており、次の款 10 地方交付税は、前年度比 2,600 万円増額の 18 億 7,600 万円で、内訳といたしまして、説明欄記載の細節 01 普通交付税は、前年度同額の 16 億 8,000 万円で計上し、次の細節 02 特別交付税は、前年度比 2,600 万円増の 1 億 9,600 万円で計上しております。

次の款 11 交通安全対策特別交付金は 150 万円で、実績ベースにより計上しております。○福祉保健課長（須崎 洋司君） 19 ページをご覧ください。次に、款 12 分担金及び負担金です。項 01 負担金、目 01 民生費負担金 518 万 1,000 円は、前年度比 49 万 2,000 円の減額で、節 01 児童福祉費負担金において説明欄記載の保育料保護者負担金及び学童保育保護者負担金をそれぞれ記載の人数を見込んで計上しており、減額理由は、乳幼児及び児童数の減少によるものです。次の節 02 社会福祉費負担金 30 万 9,000 円は、前年度と同額を計上しております。

次に、款 13 使用料及び手数料です。項 01 使用料、目 01 民生使用料、節 01 福祉施設使用料 120 万 8,000 円及び次の目 02 衛生使用料、節 01 診療施設使用料 83 万 9,000 円は、それぞれ説明欄記載の施設使用料として前年度と同額を計上しております。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、目 03 農林水産使用料の 1,204 万 1,000 円は、前年度比 3 万円の増額を見込むもので、節 01 簡易給水施設使用料 104 万 4,000 円は、20 ページにかけまして、説明欄記載の各簡易給水施設については前年度と同額を計上するものです。

○観光産業課長（大串 清文君） 次の節 02 農林水産施設使用料 1,099 万 7,000 円は、農林水産施設の使用料として説明欄記載の施設について昨年度と同額を計上するものです。

次に、目 04 商工使用料 4,808 万 5,000 円は、説明欄記載の日原溪流釣場から水と緑のふれあい館までの施設使用料を前年同様に計上するものですが、前年度比 44 万円の増額については、行政財産使用料審査会の決定に基づき、氷川国際釣場及び交流宿泊施設ねんぼうの 2 施設についてそれぞれ増額するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、21 ページにかけまして目 05 土木使用料の 5,247 万 7,000 円は、前年度比 56 万円の増額を見込むもので、節 01 住宅使用料は、町営若者住宅や若者定住応援住宅等の増額及び過年度分を含め 4,915 万 4,000 円を見込み、次の節 02 道路・河川使用料は、道路占用 17 件及び河川占用 16 件で 332 万 3,000 円を見込むものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 06 教育使用料 233 万 2,000 円は、次ページにかけまして節 01 学校開放施設使用料から節 05 文化会館使用料まで、説明欄記載の使用料、入館料をこれまでの実績により見込むものです。

○住民課長（岡部 優一君） 次に、項 02 手数料、目 01 総務手数料は、前年度比 55 万 7,000 円減額の 241 万 7,000 円を計上しており、節 01 戸籍手数料から節 04 自動車臨時運行許可手数料において、それぞれ実績勘案により計上しております。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、目 02 衛生手数料の 2,051 万 7,000 円は、前年度比 208 万 7,000 円の減額を見込むもので、節 01 塵芥処理手数料は、実績により 1,845 万円を見込み、節 02 一般廃棄物許可手数料から次ページにかけまして節 03 犬の登録等手数料は、実績により見込むもので、節 04 し尿処理手数料は、過年度分も含め、実績により 188 万 6,000 円を計上するものです。

○観光産業課長（大串 清文君） 次に、目 03 農林水産業手数料 4,000 円の計上は、説明欄記載のとおり、それぞれ 1,000 円を計上し、科目を存置するものです。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次に、款 14 国庫支出金です。項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金 1 億 9,740 万 7,000 円は、前年度比 4,144 万 4,000 円の増額です。節 01 社会福祉費負担金 7,033 万 5,000 円は、説明欄記載のとおり 24 ページにかけて前年度と同様の事業に対する国からの負担金を見込み、それぞれ計上するもので、次の節 02 児童福祉費負担金 1 億 2,707 万 2,000 円は、説明欄記載のとおり児童手当負担金は、児童手当の支給について説明欄記載の負担率により年齢等の区分に応じた児童数に基づき、それぞれ分見込み、令和 6 年 10 月からの高校生年代までの支給期間の延長等により増額し、子どものための教育・保育給付費負担金は、保育所分について説明欄記載の年齢の区分に応じた負担率改定等に基づき、それぞれ負担金を増額し、次の子育てのための施設等利用給付費負担金は、私立幼稚園等の利用者を見込み、新規に計上するものです。

25 ページをご覧ください。次に、目 02 衛生費国庫負担金 20 万円は、前年度と同額を計上するものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 03 教育費国庫負担金は、前年度比 42 万 5,000 円

増の127万5,000円で、幼稚園児の人数により見込むものです。

○住民課長（岡部 優一君） 次に、項02国庫補助金、目01総務費国庫補助金は、前年度比2,102万8,000円増額の6,586万1,000円を計上しており、内訳といたしまして、節01総務費補助金において、説明欄記載の個人番号カード交付事務費補助金は、実績勘案により前年度比370万円増額の587万2,000円を、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（住基システム改修分）は、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）からの通知に基づき、前年度比17万2,000円増額の279万1,000円を、社会保障・税番号制度補助金（戸籍の振り仮名通知分）は、戸籍の振り仮名通知に対応するため324万5,000円を皆増しております。

○企画財政課長（杉山 直也君） 次の物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金は5,395万3,000円を計上するもので、本交付金の活用では、低所得世帯への支援枠として住民税非課税世帯臨時特別給付金及び住民税非課税世帯臨時特別給付金子ども加算の支給を行うとともに、地方公共団体が行う物価高騰等への対策を支援する推奨事業メニュー枠の活用事業として、町では令和5年度に引き続き、介護障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業及び新たに自治会生活館のLED化への改修費の補助事業を実施するものですが、事業の内容は歳出でご説明いたします。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次の目02民生費国庫補助金5,608万2,000円は、前年度比4,333万7,000円の増額で、節01社会福祉費補助金589万7,000円は、説明欄記載のとおり、前年度と同様の事業の補助金を見込み、次の節02児童福祉費補助金5,018万5,000円は、子ども・子育て支援交付金のうち、出産子育て・ママパパ応援事業費における妊婦のための支援給付に係る補助金、補助率10分の10を新たに計上し、26ページにかけて説明欄記載の保育所等整備交付金は、古里保育園の大規模修繕を新たに計上するほかは前年度と同様の事業に対する国の交付金をそれぞれ増額で見込むものです。

なお、保育所等整備交付金の詳細は、歳出でご説明いたします。

次の目03衛生費国庫補助金、節01保健衛生費補助金116万8,000円は、前年度比158万2,000円の減額で、説明欄記載のとおり、前年度と同様の事業に対する国の補助金、交付金を見込むもので、そのうち5歳児健康診査事業費は、新たに補助制度が整備されたことにより新規で計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04消防費国庫補助金の924万4,000円は、前年度比56万5,000円の増額を見込むもので、説明欄記載の地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費は、補助率3分の1で補助金595万4,000円を計上し、住宅・建築物土砂災

害対策改修事業補助金は 77 万 2,000 円を見込むもので、土砂災害特別警戒区域内に存在する住宅建築物の構造体力向上のための改修工事費に対する国庫補助金 2 件分を計上するもので、消防団施設整備費補助金は、補助率 3 分の 1 で 251 万 8,000 円を見込むものです。○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 次の目、土木費国庫補助金は、子育て応援住宅建設事業が完了したことにより廃目となります。

○教育課長（清水 俊雄君） 次の目 06 教育費国庫補助金は、理科支援員の減により整理して廃目するものです。

○住民課長（岡部 優一君） 次に、27 ページをご覧ください。項 03 国庫委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 1 万円増額の 21 万 1,000 円を計上しており、節 01 総務管理費委託金において、説明欄記載の各事務費について実績勘案により計上しております。

次に、目 02 民生費委託金は、前年度比 33 万 7,000 円減額の 202 万 5,000 円計上しており、内訳といたしまして、節 01 児童福祉費委託金は、前年度同額の 2,000 円を、節 02 国民年金費委託金は、前年度比 33 万 7,000 円減額の 202 万 3,000 円を、説明欄記載の国民年金事務に関する国からの委託金として実績勘案により計上しております。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次に、款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金 1 億 1,929 万 1,000 円は、前年度比 451 万 9,000 円の増額で、節 01 社会福祉費負担金 7,553 万 8,000 円は、説明欄記載の民生委員推薦会等に関する経費負担金から 28 ページにかけて介護保険低所得者保険料軽減負担金まで、前年度と同様な事業に対する都の負担金をそれぞれ記載の負担率で計上するもので、次の節 02 児童福祉費負担金 4,375 万 3,000 円は、説明欄記載の各負担金について国庫補助金と同様に、東京都の負担率でそれぞれ計上し、子育てのための施設等利用給付費負担金は、29 ページにかけて国同様に都負担金を新規で計上するものです。

次の目 02 衛生費都負担金、節 01 保健衛生費負担金 10 万円は、未熟児養育医療事業に対する都の負担金を前年度と同額を計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の 1,278 万 8,000 円は、前年度比 125 万 7,000 円の減額を見込むもので、節 01 土木管理費負担金において、土地取引届出経由事務費は前年同額を計上し、地籍調査事業負担金は補助率 4 分の 3 で大氷川地区の調査を予定し、都負担金として 1,275 万円を計上するものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 04 教育費都負担金は、前年度比 21 万 2,000 円増の 63 万 7,000 円で、幼稚園児の人数により見込むものです。

○企画財政課長（杉山 直也君） 次に、項 02 都補助金です。目 01 総務費都補助金は、

前年度比 8,822 万 2,000 円増の 15 億 9,448 万 8,000 円で、内訳といたしまして、節 01 市町村総合交付金は、前年度比 8,800 万円増の 15 億 1,800 万円で計上しております。次の節 02 公共施設調整交付金は 6,000 万円の計上で、ダム関連の覚書による東京都水道局からの交付金となります。次の節 03 伐木事業補填収入 912 万円は、水源林に関わるもので、こちらも東京都水道局からの交付金となります。30 ページをお願いいたします。次の節 04 電源立地地域対策交付金 727 万 8,000 円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、前年度同額で計上しております。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次の節 05 市町村民交通災害共済事務交付金は、前年度と同額の 9 万円を計上するものです。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次に、目 02 民生費都補助金 2 億 2,439 万円は、前年度比 5,184 万 7,000 円の増額で、節 01 社会福祉費補助金 8,170 万円は、説明欄記載の地域福祉推進包括補助事業補助金から 31 ページ、高齢者外出支援サービス事業費まで前年度と同様の事業を見込み、次の高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金 2,247 万 2,000 円のうち、主な増は 32 ページをご覧ください。3 行目、認知症地域支援推進事業費は、主に認知症支援拠点である「来るっく〜」の運営に係る費用に対する補助金を増額するもので、詳細は歳出でご説明いたします。

次のシルバー人材センター事業補助金から生計困難者介護サービス利用者負担軽減事業補助金まで、前年度と同様に見込むもので、次の障害者施策推進包括補助事業補助金 385 万 9,000 円のうち、障害者グループホーム等支援事業は前年実績により増額し、次の地域生活支援事業補助金及び高次脳機能障害者支援促進事業補助金は、前年度同様の事業であり、33 ページをご覧ください。次の地域自殺対策強化交付金は、前年度と同様の事業を見込み、次の人生 100 年時代セカンドライフ応援事業補助金は、シニア筋トレルームにつぐ里の筋力トレーニング施設事業費に対する補助金で、前年度実績により増額し、次の受験生チャレンジ支援貸付窓口運営事業補助金及び長寿ふれあい食堂推進事業補助金は前年度同様に計上するもので、次の高齢者補聴器購入費助成事業は新たに計上するもので、詳細は歳出でご説明いたします。

次の節 02 児童福祉費補助金 1 億 4,269 万円は、説明欄記載のひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金から 34 ページにかけて、下段、放課後子ども教室推進事業費補助金まで、前年度同様の事業を見込み、35 ページをご覧ください。とうきょう子育て応援パートナー事業補助金は前年同様に見込み、次の子ども食堂推進事業補助金及び子ども・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金は、議会全員協議会におきましてご説明させて

いただきました補助金を新たに計上し、次の保育所環境改善事業補助金は新たに計上し、詳細は歳出でご説明いたします。

次に、目 03 衛生費都補助金 2,286 万 6,000 円、前年度比 19 万 5,000 円の減額で、節 01 保健衛生費補助金 2,283 万 6,000 円は、説明欄記載の医療保険政策包括補助事業補助金から 36 ページ、更に 37 ページにかけて説明欄記載の東京都出産・子育て応援事業補助金まで前年度と同様の事業を見込むものです。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、節 02 環境衛生費補助金は、前年度と同額の 3 万円を計上するものです。

○観光産業課長（大串 清文君） 次に、目 04 農林水産業費都補助金 1 億 3,337 万 3,000 円の計上は、前年度比 2,839 万 3,000 円を減額するもので、内訳として、節 01 農業費補助金 3,182 万 2,000 円は、説明欄記載の国有農地管理費補助金から、38 ページにかけて山村・離島振興施設整備事業補助金まで事業費に基づき、記載の補助率により前年同様に見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、節 02 林業費補助金は 9,711 万 8,000 円を計上するもので、説明欄記載の松枯れ予防重点地域対策事業（樹幹注入）補助金は前年同額の計上で、次の都補助林道開設事業費は、棚沢地内の西川線林道開設工事を継続事業として補助金 5,490 万 4,000 円を見込み、次の都補助林道改良（舗装）事業費は継続事業で、説明欄記載の 2 路線の改良事業を見込み、補助金として 3,641 万 4,000 円を見込むものです。

○観光産業課長（大串 清文君） 次の搬出困難箇所森林整備事業補助金は、補助率 10 分の 8 で 480 万円を計上するもので、詳細は歳出でご説明いたします。

次に、節 03 水産業費補助金 443 万 3,000 円は、内水面漁業環境活用施設整備費補助金、補助率 4 分の 3 で、説明欄記載の設計委託及び改修工事に充当するものです。

次に、目 03 商工費都補助金 1,279 万 5,000 円の計上は、前年度比 1,629 万円の減額で、内訳として、節 01 観光費補助金 1,234 万 5,000 円は、説明欄記載の森林資源を活用した魅力創出事業補助金、補助率 10 分の 10 は景観伐採に係る補助金で、むかし道の景観伐採を引き続き予定しており、次の特徴を踏まえたエリアのまちづくり支援事業補助金は、東京都都市整備局所管の当該支援事業を活用し、青梅・奥多摩エリアの観光公害対策として、青梅市と連携した取組を行うもので、当該支援事業補助金を充当するため、補助率 2 分の 1 で 234 万 5,000 円を新たに計上するもので、詳細は歳出でご説明いたします。

なお、主な減額は、観光施設整備費等事業補助金の皆減によるものです。

39 ページをご覧ください。節 02 商工費補助金 45 万円は、商店街チャレンジ戦略支援

補助金で、歳末福引大売出しと 100 円商店街に係る補助金として前年度と同額を計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 8,854 万円は、前年度比 399 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 01 道路橋梁費補助金は、市町村土木費補助金の補助率 2 分の 1 で、説明欄記載の町道 4 路線の開設事業に係る補助金 7,761 万 5,000 円を見込むものです。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 次に、節 02 住宅費等補助金 1,092 万 5,000 円は、説明欄記載の補助金について計上するものです。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次の目 07 消防費都補助金 681 万 6,000 円の計上は、前年度比 278 万 1,000 円の増額となります。内訳といたしましては、説明欄記載のとおり前年度と同様の補助金項目であります。特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金及び区市町村災害対応力向上支援事業補助金につきましては、歳出額に合わせて増額となっております。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 08 教育費都補助金は、前年度比 578 万 8,000 円増の 1,412 万 6,000 円で、次のページにかけまして節 01 教育総務費補助金 1,250 万 7,000 円は、説明欄記載の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金から部活動外部指導者配置支援事業補助金までは実績により見込み、学校給食費負担軽減事業補助金 600 万円は、給食費の食材に係る費用の 2 分の 1 を新たに見込むものです。次の節 02 社会教育費補助金 161 万 9,000 円は、説明欄記載の青少年対策費、社会教育総務費補助金を実績により見込むものです。

○住民課長（岡部 優一君） 次に、項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 1,348 万 7,000 円増額の 3,436 万 3,000 円を計上しており、内訳といたしまして、節 01 徴税费委託金は、実績勘案により前年度比 10 万円減額の 740 万円を、節 02 戸籍住民基本台帳費委託金は、前年度同額の 2 万 6,000 円を、41 ページをご覧くださいまして、節 03 統計調査費委託金は、前年度比 294 万 8,000 円増額の 510 万 3,000 円を計上しており、内訳といたしまして、説明欄記載の学校基本調査費及び住民基本台帳等人口調査費につきましては前年度同額を、国勢調査費は、5 年に 1 度の実施の年度のため、500 万 9,000 円を皆増しており、節 04 総務管理費委託金は、人権啓発活動活性化事業として、小学校で実施する人権の花運動によるもので、前年度同額の 3 万円を計上しております。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次の節 05 選挙費委託金 2,180 万 4,000 円の計上は、説明欄記載の参議院議員選挙費及び東京都議会議員選挙費の委託金を皆増とし、それぞれ見込

むものです。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次の目 02 民生費委託金、節 01 社会福祉費委託金 36 万 1,000 円は、説明欄記載の事務費委託金をそれぞれ計上するもので、前年度同額で計上し、次の目 03 衛生費委託金、節 01 保健衛生費委託金 14 万 6,000 円は、説明欄記載の風しん抗体検査事業委託金を前年度同額で見込むものです。

○観光産業課長（大串 清文君） 次に、目 04 農林水産業費委託金 7,543 万 7,000 円の計上は、前年度比 464 万 3,000 円の減額で、内訳として、節 01 林業費委託金 7,192 万 9,000 円は、都民の森管理運営に関する都からの委託金を前年同様に見込むもので、次の節 02 農林業費委託金 350 万 8,000 円は、説明欄記載のツキノワグマ緊急対策事業委託金で、充当事業費の減額及び事業期間経過により、都の補助率が 2 分の 1 に変更になったことに伴い、前年度から減額となるものです。

42 ページをご覧ください。次に、目 05 商工費委託金 1 億 6,381 万 5,000 円を計上し、前年度比 411 万 7,000 円を増額するもので、内訳として、節 01 観光費委託金で山のふるさと村管理運営に関する都からの委託金 1 億 4,618 万 7,000 円を計上し、次の河川等清掃委託から白丸調整池ダム展示室管理委託金までは、都からの通知に基づき見込むもので、次の五十人平野営場維持管理委託金は、雲取山の奥多摩小屋跡地の活用について、東京都が整備した五十人平野営場の管理運営を新たに受託することから、500 万円を新たに計上するもので、詳細は歳出でご説明いたします。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 4,120 万 1,000 円は、東京都からの委託事業により、説明欄記載の奥多摩周遊道路管理事務費、奥多摩周遊道路管理委託金及び都営住宅募集事務費の委託金を実績に基づき、見込むものです。

○教育課長（清水 俊雄君） 次に、目 07 教育費委託金は、前年度比 10 万 5,000 円増の 6,138 万 1,000 円で、節 01 教育総務費委託金及び節 02 社会教育費委託金は、説明欄記載の委託金を前年同様に見込むものです。

○企画財政課長（杉山 直也君） 次は款 16 財産収入です。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、前年前年度比 57 万 3,000 円減の 4,124 万円で、43 ページにかけまして節 01 貸地料が 3,053 万 1,000 円、次の節 02 貸家料は 1,070 万 9,000 円で、それぞれ説明欄に記載がございます各施設等の賃料を見込むものです。

次の目 02 利子及び配当金 382 万 7,000 円は、44 ページにかけまして説明欄にあります財政調整基金をはじめ、各基金の利子を見込むものです。

次の項 02 財産売却収入、目 01 不動産売却収入 3,627 万 5,000 円の計上は、節 01 土地

売払収入で、説明欄記載の川井松葉町有地及び小丹波南ノ原町有地において分譲地の販売を行うことから、その売払収入を計上するものです。

次の目 02、節 01 有価証券売払収入 1,000 円は、科目存置でございます。

次の款 17、項 01 寄附金では、目 01 一般寄附金が前年度比 100 万円減の 1,110 万円で、これは説明欄記載のふるさと納税寄附金について令和 6 年度の実績見込みにより減額で見込むものです。

次の目 02 指定寄附金は、前年度同額の 126 万円で、45 ページにかけまして説明欄記載の見込額を計上するものです。

次に、款 18 繰入金でございます。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金が 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は 50 万円で、いずれも科目存置によるものです。

次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が前年度比 5,500 万円減の 2 億 6,500 万円で財源調整のために、目 02 減債基金繰入金は、前年度比 1,000 万円減の 1 億 3,000 万円を、目 03 公共施設整備基金繰入金は、前年度比 2,000 万円増の 8,000 万円を、目 04 教育文化振興基金繰入金は、前年度比 400 万円減の 510 万円を、46 ページをお願いいたします。目 05 観光施設等整備基金繰入金は、前年度比 6,700 万円減の 300 万円を、目 06 庁舎建設基金繰入金は、前年度比 1 億円減の 5,000 万円を、目 07 防災減債基金繰入金は、前年度同額の 200 万円を、いずれも説明欄記載の事業などに充当するため、各基金から繰入れを行うもので、合計では前年度比 2 億 3,300 万円減の 5 億 3,510 万円を計上するものです。

なお、森林環境整備基金繰入金につきましては、基金からの繰入れを行わないため、廃目として整理するものです。

次の款 19 繰越金 3,000 万円は、令和 6 年度の繰越金見込額を前年度同額で計上するものです。

次の款 20 諸収入では、項 01 延滞金加算金及び過料、目 01 延滞金 20 万円は、町税延滞金の見込額を、次の項 02、目 01 町預金利子 10 万円は、一般会計における当該見込額を計上するものです。

47 ページをお願いいたします。次の項 03 貸付金元利収入、目 01 民生費貸付金元利収入 310 万 3,000 円は、平成 19 年台風第 9 号及び令和元年台風第 19 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸付けいたしました資金の償還金を計上するものです。

次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入が 2 億 3,180 万 3,000 円、目

02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入が1億4,011万8,000円、目03 高齢者保健・介護予防一体的事業受託収入が740万円で、いずれも東京都などからの受託収入を見込むものです。

なお、巨樹・巨木林調査データ整備受託収入は、廃目として整理するものです。

次に、項05 雑入でございます。目01 弁償金、節01 弁償金の4,000円は、説明欄記載の内容につきまして科目存置をするものです。

次の目02 実費徴収金3,003万9,000円は、47ページから50ページにかけて説明欄記載の電気料、保険料、借地料などの実費徴収金を見込むもので、49ページをお願いいたします。49ページ中段に記載がございます五十人平野営場使用料360万円は、新たに計上するものですが、先程都委託金の商工費委託金でご説明いたしました五十人平野営場維持管理委託金と併せ、事業内容につきましては歳出でご説明をいたします。

50ページをお願いいたします。次の目03 過年度収入3,000円は、説明欄記載の内容につきましてそれぞれ科目存置をするものです。

次の目04 市町村振興宝くじ収益配分金1,200万円は、ハロウィンジャンボ宝くじの収益配分金を実績額等に基づき計上するものです。

次の目05 東京市町村自治調査会助成金100万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金として受け入れ、森林保全事業に従事する森林保安員の人件費に充当しております。

次の目06 東京都市長会助成金771万2,000円は、節01 多摩・島しょ広域連携活動助成金として説明欄記載の各事業に充当するものです。

次の目07 新薬・未承認薬等研究開発支援センター助成金1,202万6,000円は、説明欄記載の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金を計上し、次の目08 地方公共団体情報システム機構補助金1億2,556万円は、基幹系システムの標準化に係るシステム改修費への補助として説明欄記載のデジタル基盤改革支援補助金を計上するものです。

次の目09 雑入391万3,000円は、51ページにかけて説明欄記載の各事業等に伴う収入や返戻金を見込むものです。

次の東京都区市町村振興協会補助金は、廃目として整理するものです。

52ページをお願いいたします。次に、款21、項01 町債です。目01 総務債は、前年度同額の3,000万円を計上するもので、説明欄記載の庁舎建設整備事業への充当を見込むものです。

次の臨時財政対策債は、令和7年度の新規発行がないことから廃目として整理するもの

です。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（榎戸 雄一君） 次に、歳出について、まず給与費について総務課長より順次説明願います。総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 53 ページからは歳出予算に入りますが、その前に人件費につきまして総括的に説明させていただきます。大変恐れ入りますが、215 ページの給与費明細書をご覧ください。

人件費は、各事業費に計上された予算のうち、節 01 報酬、節 02 給料、節 03 職員手当等及び節 04 共済費に係るもので、これらの人件費につきましてはこの給与費説明書によりご説明させていただきます。

215 ページは特別職についての表となります。この表で上段の区分欄の右側の職員数では、本年度その他は 729 人で、前年度比 46 人の増となっておりますが、これは 5 年に一度実施されます国勢調査に係る指導員、調査員の皆増が主な要因としてございます。

次に、給与費欄の中に報酬がありますが、本年度その他は 7,160 万 6,000 円で、前年度比 1,253 万 5,000 円の増額となります。これはただいまご説明いたしました国勢調査費に係る調査員等の報酬や町消防操法大会の開催をはじめとする消防団員出動報酬の支出見込み増などによるものです。

次に、同じく給与費の期末手当では、令和 6 年第 4 回町議会定例会でご決定いただきました期末手当の引上げに伴い、年間支給率を長等、議員、及びその他、これは教育長となりますが、それぞれ 0.20 月を引上げ、支給額もご覧のとおりそれぞれ増額となっております。

また、地域手当では、長等及びその他で引上げとなっておりますが、これは今町議会定例会の第 1 日にご決定いただきました議案第 9 号の条例改正に伴うものでございますが、特別職の職員の給与に関する条例では、地域手当の支給について一般職の職員の例によることと規定されていることから特別職の地域手当につきましても改定するものでございます。

次に、その他の手当は前年と同額で、共済費は記載のとおり各区分で減額、或いは増額しており、本表における本年度の各区分職員数の合計は 741 人で、当該職員数に係る給与費及び共済費の合計は 1 億 8,248 万 9,000 円の年間所要額を計上してございます。

次のページをご覧ください。一般職における総括表となります。上段の表におきましては区分の右側、職員数では本年度常勤職員は 108 人で変わりなく、短時間勤務職員数では本年度 6 人増の 73 人とし、給与費の報酬から職員手当まで並びに共済費ではそれぞれ増

額とし、合計では前年度比1億586万2,000円増の11億1,803万8,000円の年間所要額を計上してございます。

これら主な増額要因といたしましては、昨年秋に発出されました東京都人事委員会からの勧告により例月給である給料、特別給である期末勤勉手当並びに地域手当の引上げ改定などによるものとなります。

なお、職員手当の詳細につきましては、下段の内訳表に記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

次のページをご覧ください。会計年度任用職員以外の職員についての表でございます。この表は一般職の正規職員に関するもので、職員数は96人で変動はありませんが、東京都人事委員会勧告により給与費では増額となっており、共済費等の合計では前年度比6,769万1,000円増の9億1,721万4,000円の年間所要額を計上してございます。

職員手当につきましては下段の内訳表に記載のとおりですが、主な増減といたしまして退職手当組合負担金で減額しておりますが、地域手当及び期末勤勉手当で増額計上しております。このほか各部署に配置されている職員の勤務状況等に応じて年間所要額を計上しております。

次のページをご覧ください。会計年度任用職員についての表でございます。こちらではフルタイム職員数は12人で変動なく、パートタイム職員数では6人増の73人としており、給与費及び共済費の合計では前年度比3,817万1,000円増の2億82万4,000円を計上してございます。

職員手当につきましては下段の内訳表に記載のとおりですが、会計年度任用職員につきましても地域手当及び期末勤勉手当では制度改正により増額計上しております。このほか各部署に配置されている職員の勤務状況等に応じて、年間所要額を計上しております。

次の219ページから224ページまでは付属資料となりますので、後程ご確認をお願いいたします。

以上で、人件費に関わる職員給与費明細書の説明を終わらせていただきますが、この後の予算説明書におきましては、人件費部分の説明を原則省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

恐れ入りますが、53ページにお戻りください。

○委員長（榎戸 雄一君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） ご異議なしと認めます。よって、11 時 5 分から再開いたします。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○委員長（榎戸 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 20 号、53 ページの歳出の款 01 議会費から説明願います。議会事務局長。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、予算書の 53 ページをご覧ください。歳出となります。

款 01 議会費、項 01 議会費は、総額で前年度比 274 万 5,000 円の増額となります。内訳として、議会事務局費 113 万 2,000 円の増額は、人件費等の所要額の調整によるものです。

54 ページをお開きください。（02）議会運営費の 161 万 3,000 円の主な増額は、節 12 委託料、説明欄記載の議長車等運行管理業務委託 132 万円の増額は、議長の送迎を年間 60 回程度見込むもので、次の議会映像動画配信業務委託 29 万 7,000 円の皆増は、令和 7 年第 2 回定例会から令和 8 年第 1 回定例会までの年間 4 回分の一般質問の動画を配信するために計上するものでございます。

なお、節 01 報酬から 55 ページ節 18 負担金・補助及び交付金までは、前年度実績に基づきそれぞれ増減したものを計上しております。

以上で、款 01 議会費の説明は終わります。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次は款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は 3 億 607 万 9,000 円の計上で、前年度比 820 万 9,000 円の増となります。内訳ですが、（01）一般管理費は 2 億 7,595 万 6,000 円の計上で、次のページから 57 ページにかけては人件費は所要額を見込み、節 08 旅費から 58 ページの節 18 負担金・補助及び交付金までにつきましては、隔年で開催される町表彰式に関連する経費が皆増となっておりますが、その他につきましてはほぼ前年度と同様の内容を計上しております。

次の（02）職員研修費 238 万 2,000 円は、次のページにかけて前年度同様に計上し、次の（03）職員福利厚生費 73 万 6,000 円は、職員互助組合交付金を前年度同様に計上するものです。

次の（04）庁舎管理費 2,574 万 5,000 円は、前年度比 70 万 9,000 円の増となりますが、これは節 10 需用費の光熱水費で前年度比 60 万円の増額を見込み、節 12 委託料では、清掃委託並びにシルバー人材センターへ委託しております夜間管理及び日直委託等で計 108 万 6,000 円を増額したことによるものですが、前年度まで計上しておりました庁舎維持補

修工事 100 万円につきましては皆減しております。

次のページをご覧ください。次の (05) 災害対策用職員住宅管理費 126 万円は、前年度同様に計上するものです。

次の目 02、(01) 文書管理費は、前年度比 555 万 5,000 円増の 1,582 万 6,000 円を計上しておりますが、これは次のページをご覧ください、節 12 委託料において説明欄に記載がございます文書管理適正化及び文書整理支援業務委託 530 万円を新たに計上することによるものです。

次の目 03、(01) 広報費は、前年度比 277 万 3,000 円減の 1,476 万 5,000 円を計上しておりますが、主な増減要因といたしましては、人件費は所要額で増額を見込み、次のページをご覧くださいまして、前年度計上の町勢要覧は事業完了により皆減したことによるものです。

○企画財政課長（杉山 直也君） 次の目 04、事業 (01) 財政管理費 751 万 2,000 円は、前年度比 3 万 4,000 円の増額で、節 10 需用費から 63 ページにかけまして節 13 使用料及び賃借料までは、財政業務における事務経費及びふるさと納税関係経費を計上するものです。

○会計管理者（岡野 敏行君） 次の目 05、事業 (01) 会計管理費 455 万 2,000 円は、節 10 需用費は前年度並みに見込み、節 11 役務費では、口座振込手数料 301 万円を見込むほかは前年度並みに見込み、節 12 委託料では、口座振込依頼書印刷システムの更新費用 24 万 7,000 円を見込み、節 13 使用料及び賃借料は、前年度並みに見込んでいます。

○企画財政課長（杉山 直也君） 次の目 06 財産管理費 1,981 万 9,000 円は、前年度比 1,558 万 4,000 円の減額で、64 ページをお願いいたします。節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料までほぼ例年の内容を計上しておりますが、節 12 委託料の一番下に記載の南氷川町有物件、旧りそな銀行でございますが、こちらの解体設計委託につきましては、過去に実施した特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断で不適合建築物と判定されており、国道等の安全な通行を確保するため、当該物件の解体設計委託費を計上させていただくものです。

次に、節 14 工事請負費 780 万円は、65 ページをお願いいたします。氷川登計町有地整備工事を新たに計上しております。当該物件は、平成 29 年度に個人の方から町が購入し、取得した物件となりますが、建物の老朽化が進んでおり、活用が困難であることから建物の解体及び敷地整備工事を行うものとなります。

次の目 07 企画費 3 億 2,054 万 5,000 円は、前年度比 7,934 万 7,000 円の減額で、事業

(01) 企画費 7,100 万 9,000 円は、節 01 報酬から 66 ページにかけまして節 18 負担金・補助及び交付金については、ほぼ例年と同様の内容を計上しておりますが、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄の一番上に記載のバス路線維持対策費補助金 6,600 万円につきましては、近年の実績等を勘案し、前年度同額で計上させていただくものです。

66 ページをお願いいたします。次の事業 (02) 企画事業費 380 万 4,000 円は、前年度比 529 万 9,000 円の減額で、主な減額は、第 6 期長期総合計画策定業務委託費が皆減となるものですが、令和 7 年度において長期総合計画における方向性及びコンセプトに基づく評価制度の構築を予定していることから、節 12 委託料の第 6 期長期総合計画評価指標等策定支援業務委託 50 万円を計上させていただくとともに、戻りまして節 07 報償費では、新たに評価委員会の立ち上げを予定していることから、評価委員への報償費として 18 万円の計上をさせていただくものです。

次の事業 (03) 庁舎建設整備事業費 2 億 3,800 万円は、前年度比 8,230 万円の減額で、9 ページの第 2 表継続費及び先日の議会全員協議会の際にもご説明させていただきました内容を計上させていただくものですが、節 12 委託料 3,800 万円は、新庁舎建設工事に係る説明欄記載の委託費を計上し、節 14 工事請負費は、新庁舎建設工事費として令和 7 年度の年割額の 2 億円を計上するものです。

次の事業 (04) 大学連携事業費 58 万 2,000 円は、前年度比 34 万 1,000 円の増額で、多機能型地域活性化拠点 AUBA の運営に必要な予算を計上するものですが、引き続き多摩大学の松本教授を中心とした松本ゼミの学生たちや地域住民の方々と連携を図り、様々な活動を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次の事業 (05) 町制施行 70 周年記念事業 715 万円の皆増は、町制施行 70 周年記念事業に係る費用を計上するものですが、主な事業といたしましては、節 12 委託料では、説明欄記載のわさびキャラクターグッズ等の作成を予定するほか、J R 東日本八王子支社と連携し、町制施行 70 周年記念臨時列車ツアーの実施を計画しております。

次の節 18 負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の町制施行 70 周年記念事業支援金 (まちづくり推進事業) として、住民等との協創を重要なテーマとして掲げ、策定した第 6 期長期総合計画の実現に向け、住民等が主体となる事業を公募し、支援金を交付する事業を実施するほか、68 ページをお願いいたします。町制施行 70 周年記念事業支援金 (大学連携事業) として包括連携協定を締結している多摩大学による特別講座の開催を予定しております。

○総務課長 (山宮 忠仁君) 次の目 08 電子計算費は、前年度比 1 億 6,682 万 5,000 円

増の3億4,254万6,000円を計上しております。内訳といたしまして、(01)電子計算管理費において前年度比2,632万9,000円増の1億839万7,000円を計上しておりますが、主な増要因といたしましては、節12委託料及び節13使用料及び賃借料において計上してございます電子計算機及び周辺機器の保守委託並びに使用料で、住民情報系システムの標準化に伴う予算を新たに計上していることによるものです。

次のページをご覧ください。次の(02)電子計算開発費では、前年度比1億4,933万円増の2億2,962万6,000円を計上しておりますが、主な増要因といたしましては、節12委託料におきまして、説明欄記載の電子計算機及び周辺機器更新委託から戸籍システム標準化・共通化委託まで、国主導のシステム標準化・共通化への移行について令和7年度末までに完了させるために必要な予算を計上していることによるものです。

次の(03)デジタル推進費では、前年度比883万4,000円減の452万3,000円を計上しておりますが、主な減要因といたしましては、令和6年度予算に計上しておりましたBPR支援業務委託は事業完了により皆減しておりますが、節12委託料及び節13使用料及び賃借料におきましては、引き続き伴走型支援が必要となるため、システム使用料を含め必要な予算を新規に計上してございます。

○企画財政課長(杉山 直也君) 次の目09地域振興費2,152万8,000円は、前年度比1,507万1,000円の増額で、70ページをご覧ください。事業(01)コミュニティ施設管理費1,496万8,000円は、前年度比1,022万1,000円の増額で、節18負担金・補助及び交付金では、生活館改修費等補助金を前年度比50万円増の150万円で見込むほか、歳入でご説明いたしました総務費国庫補助金に計上した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、物価高騰対策を支援するメニューである推奨事業メニュー枠を活用し、避難所にも指定されている生活館の照明器具をLED化する費用の一部、8割を補助する事業として1,296万円を新たに計上するものです。

次の事業(02)地域振興対策事業費171万円は、まちづくり委員会に係る公募用となる推進事業支援金100万円と委員会の自主事業費50万円などを見込むもので、前年度と同額を計上するものです。

次の事業(03)集落支援活動事業費485万円の皆増は、令和7年度から導入する集落支援員の人件費及び活動経費について、節01報酬から71ページにかけまして節17備品購入費までの必要経費を計上するものです。

次の目10基金運用費4,743万2,000円は、前年度比9,870万5,000円の減額で、財政調整基金費が1,555万円、次の減債基金費が156万円、次の公共施設整備基金費が2,938

万 8,000 円、72 ページをお願いいたします。次の庁舎建設基金費が 93 万 4,000 円で、歳入でご説明いたしました説明欄記載の原資等を含め、それぞれの基金へ積立てを見込み、計上しております。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次の目 11 車両費、(01) 車両管理費 1,308 万 6,000 円の計上は、次のページにかけまして、説明欄記載の内容をほぼ前年度と同様に計上するもので、次の目 12 交通安全対策費 220 万 5,000 円の計上は、(01) 交通安全対策費及び(02) 交通安全施設等整備事業費について説明欄記載の内容を前年度と同様に計上するものです。

次の目 13 防犯対策費 527 万 9,000 円の計上は、次のページをご覧ください、(01) 防犯対策費は、前年度と同額の 474 万 4,000 円を計上し、次の(02) 防犯施設整備費は、前年度比 473 万円減の 53 万 5,000 円を計上するものですが、これは令和 6 度をもって全自治会の防犯灯 LED 化工事が完了したことによるものです。

○住民課長（岡部 優一君） 次に、目 14 諸費、事業(01) 町税過年度還付金は、実績勘案により前年度比 120 万円増額の 300 万円を、75 ページをご覧くださいまして事業(02) その他歳入の過年度還付金は、前年度同額の 5 万円を計上しております。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次に、目 15、事業(01) 人権・行政相談費 35 万 3,000 円は、前年度同額で計上し、説明欄記載のとおり人権行政相談に係る通年の必要経費をそれぞれ計上するものです。

○住民課長（岡部 優一君） 次に、項 02 徴税费、目 01、事業(01) 税務総務費は、前年度比 198 万円増額の 5,709 万 9,000 円を計上しており、主な増額理由といたしましては、人件費について所要額を計上するものです。

次に、77 ページをご覧くださいまして、目 02、事業(01) 賦課徴収費は、前年度比 522 万 7,000 円増額の 821 万円を計上しており、主な増額の理由といたしましては、節 10 需用費において、説明欄記載の印刷製本費について基幹系システムの標準化に伴う帳票類に対応するため、前年度比 47 万 2,000 円増額の 218 万 5,000 円を計上するもの、節 12 委託料において、令和 7 年中に小丹波地区と長畑地区の一部における地籍の認証の完了が見込まれることから、説明欄記載の 4 件目の公図管理システム地籍図登録業務委託 74 万 8,000 円を、固定資産の土地評価替えに向けて 3 年ごとに行う不動産鑑定評価業務委託 395 万 1,000 円及び標準山林等不動産鑑定評価業務委託 6 万 8,000 円を皆増するものです。

次に、78 ページをご覧くださいまして、項 03、目 01、事業(01) 戸籍住民基本台帳費は、前年度比 844 万 4,000 円増額の 4,406 万 6,000 円を計上しており、主な増額の理由と

いたしましては、節 01 報酬において、戸籍の振り仮名業務に対応するため、パートタイム会計年度任用職員報酬として職員 1 名分 223 万 8,000 円を皆増するもの。人件費についてフルタイム会計年度任用職員 1 名分を他の科目に組み替えるとともに、所要額を計上するもの。79 ページをご覧くださいまして節 11 役務費において、戸籍の振り仮名通知に対応するための郵券代 233 万 7,000 円を皆増するもの。節 12 委託料においても戸籍の振り仮名通知に対応するため、説明欄記載の戸籍振り仮名通知書作成業務委託 257 万 3,000 円及び戸籍総合システム改修業務委託 81 万 4,000 円を皆増するもの。住基ネットサーバーの更改に伴い、戸籍総合システム設定業務委託 44 万円を皆増するもの。節 13 使用料及び賃借料において、説明欄記載の戸籍総合システム機器使用料では、戸籍の振り仮名業務に伴い、戸籍総合システムを 1 台増設して対応するため、95 万 2,000 円増額の 332 万 8,000 円を計上するもの。戸籍総合システムクラウドサービス料では、サーバーについて自社保有からクラウドへと運用変更するため、133 万 6,000 円を皆増するものです。

次に、80 ページをご覧くださいまして、目 02、事業（01）社会保障・税番号制度費は、前年度比 560 万 2,000 円増額の 587 万 2,000 円を計上しており、主な増額の理由といたしましては、先程ご説明いたしましたフルタイム会計年度職員 1 名分の人件費につきまして目 01、事業（01）住民基本台帳費から科目組替えにより皆増するものです。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次は、項 04 選挙費です。目 01、（01）選挙管理委員会費 799 万 5,000 円の計上及び次のページをご覧ください、目 02、（01）選挙啓発費 21 万 7,000 円の計上は、説明欄記載の内容をほぼ前年度と同様に計上するものです。

次の目 03、（01）参議院議員選挙費は 1,131 万 1,000 円の計上で、次のページから 84 ページにかけて令和 7 年 7 月 28 日に任期満了となる参議院議員選挙の執行経費を説明欄記載のとおり見込むものです。

次の目 04、（01）東京都議会議員選挙費は 1,049 万 3,000 円の計上で、次のページにかけて令和 7 年 7 月 22 日に任期満了となる東京都議会議員選挙の執行経費を説明欄記載のとおり見込むものです。

次の町長選挙費及び次のページの東京都知事選挙費につきましては、廃目により整理するものです。

次は、項 05 統計調査費です。目 01 基幹統計費は 508 万 9,000 円の計上で、（01）住民基本台帳等人口調査費は、前年度同額の 8 万円を計上し、次の（02）国勢調査費は 500 万 9,000 円の計上で、令和 7 年度は 5 年に 1 度の調査実施年度となるため、次のページにかけて調査に要する経費を説明欄記載のとおり見込むものです。

次の経済センサス統計調査費から全国家計構造調査費までは廃目により整理するものです。

○議会事務局長（新島 和貴君） 次に、項 06 監査委員費は、前年度比 78 万 7,000 円の増額は、人件費の所要額の調整によるものです。

以上で、款 02 総務費の説明は終わります。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次に、88 ページをご覧ください。款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費 2 億 4,462 万 3,000 円で、前年度比 6,780 万 9,000 円の増額を見込むもので、89 ページをご覧ください。事業（01）社会福祉総務費 3,626 万 4,000 円は 437 万 4,000 円の増額で、内訳といたしまして、節 11 役務費は、説明欄記載の郵券代を特別弔慰金支給事業の開始に伴い、新たに計上し、90 ページの節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度同額で計上するもので、事業（02）社会福祉委員費は前年同額で見込み、事業（03）民生委員推薦会費は、本年 11 月 30 日をもって任期満了となる民生児童委員の一斉改選に伴う推薦会経費を見込み増額し、事業（04）行旅死亡人取扱費から 91 ページ、更に 92 ページにかけて事業（15）地域ささえあいボランティア事業費まで、前年度と同様に見込むものです。

○住民課長（岡部 優一君） 次に、事業（16）国民健康保険事業費は、前年度比 1,374 万 6,000 円増額の 9,325 万 4,000 円を計上しており、主な増額の理由といたしましては、人件費について所要額を計上するもの。93 ページをご覧ください。節 27 繰出金において、説明欄記載の国保会計事業勘定繰出金、いわゆる赤字補填分を 1,050 万円増額の 4,600 万円を計上するものです。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 次の事業（17）地域保健福祉計画策定事業費 558 万 6,000 円の皆増は、次期地域保健福祉計画策定のための説明欄記載の節 07 報償費及び節 12 委託料を新たに計上し、事業（18）住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業費 3,135 万円の皆増は、94 ページをご覧ください。国の更なる低所得者支援に伴い、令和 6 年 12 月 13 日を基準日とし、住民税非課税世帯に対する 1 世帯当たり 3 万円の給付金について対象世帯を 1,000 世帯と見込み、給付に係る費用を事務費含め、節 03 職員手当等から節 18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、合計 3,135 万円を新たに計上し、次の事業（19）住民税非課税世帯臨時特別給付金こども加算事業費 212 万 5,000 円の皆増は、住民税非課税世帯臨時特別給付金こども加算として、住民税非課税世帯における 18 歳以下の児童に対する加算分として、児童 1 人当たり 2 万円の給付金について対象児童を 100 人と見込み、それぞれ給付に係る費用を事務費含め節 03 職員手当

等から節 18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、合計 212 万 5,000 円を新たに計上し、次の事業 (20) 介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業費 1,195 万円の皆増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町として引き続き物価高騰の影響を受けております 24 時間 365 日サービスの提供を行っている町内の介護・障害福祉施設に対し、給付金として 25 万円、85 万円、もしくは 250 万円を施設サービスの種別に応じて支給するものです。

次の目 02 老人福祉費は 4 億 1,533 万 5,000 円で、1,879 万 6,000 円の増額となります。95 ページをご覧ください。事業 (01) 高齢者福祉地域支援事業費 704 万円は、19 万 5,000 円の減額で、主に令和 6 年度に更新した福祉サービスに係るリーフレットの郵券代を皆減したことによるもので、事業 (02) 敬老記念品支給事業費では、96 ページにかけてそれぞれ対象者の見込みにより 3 万 1,000 円を増額し、次の事業 (03) 高齢者見守り相談事業費 1,570 万 4,000 円は、前年度実績見込みにより 189 万 1,000 円の減額で、次の事業 (04) 高齢者緊急通報システム事業費 367 万 9,000 円は、43 万 6,000 円の増額及び事業 (05) 高齢者火災安全システム事業費 139 万 8,000 円は 4 万 6,000 円の減額で、それぞれ説明欄記載の各システム機器の更新の減、もしくは増によるものです。

97 ページをご覧ください。事業 (06) 福祉電話設置費補助事業費から事業 (11) シルバー人材センター補助事業費まで、前年度と同様に計上し、次の事業 (12) 高齢者クラブ運営費補助事業費 390 万 9,000 円は 39 万 1,000 円の減額で、昨年 4 月に日原明寿会が解散したことによるもので、98 ページをご覧ください。事業 (13) 高齢者在宅サービスセンター事業費及び事業 (14) 福祉モノレール等整備事業費は、前年度と同様に計上し、次の事業 (15) 人にやさしい道づくり整備事業費 500 万円は 100 万円の増額で、新たに維持補修工事費を増額で計上し、次の事業 (16) 介護予防ケアマネジメント事業費から 99 ページにかけて事業 (19) 生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費まで、前年度と同様に計上し、事業 (20) 介護保険事業費及び 100 ページ事業 (21) 後期高齢者医療事業費、説明欄記載の介護給付費等町負担分について一般会計から繰り出すもので、詳細はそれぞれ介護保険会計及び後期高齢者医療特別会計で説明いたします。

次の事業 (22) 老人福祉施設等運営費補助事業費から 101 ページにかけ、事業 (24) 長寿ふれあい食堂推進事業費まで、前年度と同様に計上し、102 ページをご覧ください。次の事業 (25) 認知症地域支援推進事業費 457 万 7,000 円は 313 万 9,000 円の増額で、主な増は、認知症支援拠点である「来るつく～」を長期的に安定し、運営できる事業とするため、令和 7 年度から運営業務を委託化し、運営に係る費用を委託料とし、新たに計上する

ものです。

次の事業（26）高齢者補聴器購入費助成事業費 386 万円の皆増は新規事業とし、聴力が低下している高齢者に対する補聴器の購入に要する費用の一部を助成する事業で、補聴器購入に係る費用に対して上限 7 万円を助成するもので、65 歳以上の方約 2,400 人の 2% の申請を見込み、48 人に対する補助金額として、節 18 負担金・補助及び交付金 336 万円を新たに計上し、また、加齢性難聴に係る普及啓発のパンフレット作成に係る費用を節 10 需用費で 50 万円を新たに計上するものです。

次の事業（27）老人福祉施設整備事業費 1,700 万円の皆増は、特別養護老人ホームグリーンウッド奥多摩が令和 7 年度に計画している施設改修工事について、昨今の工事費の高騰等と厳しい法人運営に鑑み、円滑な整備及び運営並びに高齢者及びその家族介護者等の福祉の向上を図ることを目的として、奥多摩町社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例により、総工費 1 億 4,640 万円から都の補助額を差し引いた額 3,400 万円に対し、補助金を 1,700 万円交付するもので、次に、目 03 心身障害者福祉費は 1 億 8,366 万円で 697 万 6,000 円の増額を見込むもので、事業（01）心身障害者福祉費から 104 ページにかけて事業（07）重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費まで前年度と同様に計上し、次の事業（08）障害者総合支援事業費 1 億 3,357 万 5,000 円は 678 万 7,000 円の増額で、105 ページをご覧ください。節 19 扶助費の障害福祉サービス費で実績見込みにより増額し、次の事業（09）障害者医療事業費から 106 ページにかけて事業（12）身体障害者福祉電話運営費補助事業費まで、前年度と同様に計上し、次の事業（13）障害者就労サポート事業費 35 万 5,000 円は 34 万円の増額で、町の就労支援体制強化を図るため、障害者就労サポート相談会を月 1 回程度委託により実施するため、新たに委託料を計上し、次の事業（14）高次脳機能障害者支援促進事業費から 107 ページにかけて事業（16）障害者虐待防止対策事業費まで前年度と同様に計上し、次の事業（17）障害者地域活動支援センター事業費 2,134 万 9,000 円は 68 万 4,000 円の増額で、説明欄記載の同センター関連費用のうち、同センター事業委託料について人件費を増額で計上し、次の目 04、事業（01）福祉会館費は 1,256 万 9,000 円で、108 ページにかけて節 12 委託料の単価増により 13 万 5,000 円の増額となります。

次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費は 8,878 万 2,000 円で 3,061 万 3,000 円の増額となります。事業（01）児童福祉費 17 万 6,000 円は 469 万 7,000 円の減額で、前年度のこども計画策定業務委託皆減によるもので、事業（02）ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は、前年度と同額を計上し、次の事業（03）ひとり親家庭等医療費助成事

業費から 109 ページ、更に 110 ページにかけて事業（06）高校生等医療費助成事業費まで、いずれも説明欄記載の費用について都制度に係る各種医療費助成を計上するもので、実績見込みにより減額して計上するもので、事業（07）乳幼児医療費町単独助成事業費から 111 ページにかけて事業（09）高校生等医療費町単独助成事業費までは、東京都の医療費助成事業における対象外となる医療費を町単独で助成するもので、実績見込みによる増減で、事業（10）少子化対策事業費 2,052 万 2,000 円、1,388 万 2,000 円の減額は、学校給食の無償化に伴い、学校給食費助成事業を皆減し、また、令和 7 年 4 月から新たな子育て支援とし、節 10 需用費、説明欄記載の消耗品費で乳児を養育する保護者に対し、出生を記念し、おむつギフトカード 6 万円分の購入費として 120 万円を新たに計上し、節 18 負担金・補助及び交付金、説明欄記載の下から 2 行目、乳幼児おむつ購入費助成金 36 万円は、おむつギフトカードで注文することができない布おむつ、おむつカバー等を希望する場合は、その購入費上限額 6 万円を助成するものです。

112 ページをご覧ください。次の事業（11）出産子育て・ママパパ応援事業費 443 万 6,000 円は 77 万 8,000 円の増額で、節 12 委託料、出産応援ギフト委託及び子育て応援ギフト委託は、令和 7 年 3 月末をもって出産子育て応援交付金制度が終了し、令和 7 年度中に発生する出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの請求に対し、委託料を計上し減額となり、節 18 負担金・補助及び交付金では、令和 7 年 4 月から子ども・子育て支援法に基づく法定給付である妊婦支援給付金（妊娠）90 万円、妊婦支援給付金（出産）90 万円を新たに計上し、妊婦のための支援給付は、妊婦に対し 5 万円、妊娠している子どもの人数に応じて 5 万円を支給するものです。

次の事業（12）子ども食堂推進事業費及び事業（13）地域交流拠点整備助成事業費は、議会全員協議会での説明のとおりでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、目 02 児童措置費は 3 億 5,545 万 3,000 円で 7,770 万 6,000 円の増額で見込み、事業（01）保育所措置費 2 億 8,187 万 5,000 円は 5,830 万 8,000 円の増額で、113 ページにかけて主な増額は、節 18 負担金・補助及び交付金において、説明欄記載の保育所運営費補助金、氷川、古里保育園のうち、新規では保育園でのおむつ処分に係る費用及び保育園で使用のおむつについて衛生費加算とし、町単独の補助金を交付するため、氷川保育園で 58 万 1,000 円、古里保育園で 92 万 4,000 円を計上しております。これは令和 5 年 1 月、国から保育所において使用済みおむつ処分することを推奨する旨の通知があり、保護者及び保育士の負担の軽減を図るため、新たに計上するものです。

また、下から 2 行目、保育所等整備交付金として、古里保育園の大規模修繕で 5,334 万

円を新たに計上し、古里保育園の園舎は建築後 16 年が経過しており、経年劣化による老朽化が各所に見受けられ、設備機器等にも不具合が生じており、園児が快適に過ごす環境を整備するため、国と協議し、補助対象事業費は総額 7,112 万円で、国の負担割合が 2 分の 1 で 3,556 万円、町の負担割合は 4 分の 1 で 1,778 万円の合計 5,334 万円を交付するものです。

次の保育環境改善等事業費補助金は、おむつの処分等に係る備品の購入に対し、東京都保育環境改善等事業補助金を活用し、1 施設当たり 102 万 9,000 円を上限額とし、補助金を交付するため、新たに計上するもので、負担割合は国都が 3 分の 2、町が 3 分の 1 となるものです。

次の事業 (02) 児童手当費 6,462 万円は 1,956 万円の増額で、令和 6 年 10 月からの高校生年代までの拡充に伴い、増額で計上し、次の事業 (03) 児童育成手当費 895 万 8,000 円は、それぞれ対象者の見込みにより減額を見込んでおります。

次に、目 03 児童健全育成事業費、事業 (01) 放課後居場所づくり事業費 5,113 万 1,000 円は 33 万 7,000 円の増額で、114 ページをご覧ください。目 04、事業 (01) 子ども家庭支援センター事業費 8,347 万 8,000 円は 636 万 4,000 円の増額で、主には人件費の増額で、115 ページ、更に 116 ページ節 10 需用費から 117 ページにかけて節 18 負担金・補助及び交付金まで、同センターの管理運営に要する費用を説明欄記載のとおり、前年度の実績により増額、或いは減額して見込んでおります。

次の事業 (02) ファミリー・サポート・センター事業費から事業 (03) 病後児預かり事業費 118 ページにかけて前年同様に計上するものです。

○住民課長 (岡部 優一君) 次に、項 03 国民年金費、目 01、事業 (01) 国民年金総務費は、前年度比 75 万 4,000 円増額の 1,066 万 8,000 円を計上しており、主な増額の理由といたしましては、人件費について所要額を計上するものです。

以上で、款 03 民生費の説明を終わります。

○福祉保健課長 (須崎 洋司君) 次に、款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費は 1 億 3,508 万 3,000 円で、前年度比 1,016 万 7,000 円の増額を見込み、事業 (01) 保健衛生総務費 7,897 万 1,000 円は 1,822 万 4,000 円の増額で、120 ページをご覧ください。節 10 需用費、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上するもので、次の事業 (02) 保健福祉センター管理費 2,389 万円は 777 万 7,000 円の減額で、主な減額は、前年度の給排水給湯設備改修工事の皆減によるもので、新規では節 10 需用費、説明欄記載の印刷製本費で、保健センター専用の封筒の印刷製本費を新たに計上し、121

ページをご覧ください。節 12 委託料から節 17 備品購入費まで、前年度と同様に計上し、次の事業（03）古里診療所事業費 2,193 万円は 17 万 2,000 円の増額で、節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料までは、前年度と同様に見込み、122 ページにかけて節 17 備品購入費では、低周波治療器の購入を国都の僻地診療所医療機器整備事業補助金を活用して新たに計上するものです。また、節 18 負担金・補助及び交付金では、公益社団法人地域医療振興協会との基本協定による運営交付金、町の特殊的な事情による地域特別事業負担金、前年度と同額をそれぞれ計上するものです。

次の事業（04）古里歯科診療所事業費から事業（08）骨髄移植ドナー支援事業費は、昨年度の実績により同額、または増額で見込むものです。

次に、目 02 予備費は 6,959 万 2,000 円で、前年度比 1,191 万 7,000 円の増額を見込み、123 ページをご覧ください。事業（01）健康づくり推進事業費 616 万 4,000 円は、前年度と同様に計上し、124 ページをご覧ください。次の事業（02）感染症予防対策事業費 2,671 万 2,000 円は 1,789 万 3,000 円増額で、主に節 12 委託料の説明欄記載のうち、新型コロナウイルス感染症個別予防接種委託は、昨年 10 月から新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が定期接種となり、同ワクチン費用の一部助成を令和 6 年 9 月補正予算で計上し、今年度は当初予算から計上するため、皆増となるものです。

次の事業（03）定期予防接種事業費から 125 ページにかけて事業（06）西多摩医師会保健衛生協力事業費までは、前年度実績により増額、もしくは同額で計上するものです。

次の事業（07）健康増進法保健事業費 1,641 万 9,000 円は 463 万 2,000 円の減額で、主な減額は、前年度の健康増進計画策定業務委託の皆減によるもので、次の事業（08）骨粗しょう症予防対策事業費は、前年度と同額を計上し、次の事業（09）健康相談事業費 461 万 1,000 円は 68 万円の増額で、前年度と同様に計上し、126 ページにかけて次の事業（10）食育推進事業費 169 万 7,000 円は 311 万 1,000 円の減額で、主な減額は、前年度の食育推進計画策定業務委託の皆減によるもので、その他関連費用は説明欄記載のとおり、127 ページにかけてほぼ同額で見込み、次の事業（11）生活習慣病等予防事業費から事業（13）心の健康対策事業費まで、前年度とほぼ同額を計上するもので、次の事業（14）自殺対策事業費 8 万円の増額は、節 12 委託料で、説明欄記載のゲートキーパー養成講座を新たに計上し、128 ページをご覧ください。次に、目 03 母子健康保健事業費は 508 万 7,000 円で 12 万 8,000 円の減額を見込むもので、事業（01）1 歳 6 か月児健康診査事業費から 129 ページ、更に 2 ページ飛びまして 131 ページにかけて事業（13）未熟児養育医療事業費まで、ほぼ前年度と同様に見込むものです。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、目 04 環境衛生費は 8,107 万 4,000 円を計上し、前年度比 4,426 万 4,000 円の増額を見込むもので、事業（01）環境衛生総務費は 3,847 万 2,000 円を計上し、前年度比 207 万 4,000 円の増額で、節 01 報酬は、廃棄物減量等推進審議会委員報酬として 9 名分を見込むもので、132 ページをご覧ください。節 07 報償費から節 13 使用料及び賃借料までは、実績により計上し、節 17 備品購入費 8 万 5,000 円は、蜂防護服を購入するもので、次の節 18 負担金・補助及び交付金 1,451 万 3,000 円は、次ページにかけまして実績に基づき計上しております。

次の事業（02）環境対策事業費は 19 万 5,000 円を計上し、節 01 報酬から節 08 旅費までは実績に基づき計上しております。

次の事業（03）生活排水対策事業費は 4,240 万 7,000 円を計上し、前年度比 4,219 万 6,000 円の増額は、節 12 委託料は、説明欄記載の公共水域水質分析委託は梅沢橋付近で水質検査を実施予定とし、前年度同額の 21 万 1,000 円を計上し、節 14 工事請負費 4,219 万 6,000 円は、説明欄記載の小丹波西雑排水路浄化施設撤去工事として水質汚染防止法に基づき、平成 3 年度に設置した雑排水路施設の撤去工事費を計上しております。

○委員長（榎戸 雄一君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで休憩にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） 異議なしと認めます。よって、午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 56 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（榎戸 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 20 号、133 ページ、歳出の項 02 清掃費から説明願います。環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 項 02 清掃費、目 01、事業（01）清掃総務費は 1,065 万 9,000 円を計上し、前年度比 111 万 1,000 円の増額で、134 ページをご覧ください。節 08 旅費は、実績により所要額を見込んでおります。

次に、目 02 塵芥処理費、事業（01）ごみ処理事業費は 1 億 8,706 万円を計上し、前年度比 1,067 万 1,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費の 905 万 2,000 円及び次の節 11 役務費 128 万 7,000 円は実績により計上し、135 ページをご覧ください。節 12 委託料 8,451 万 6,000 円は、前年度比 533 万 5,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載のごみ収集・分別業務委託は、人件費等の高騰により 353 万 5,000 円の増額の 7,467 万 1,000 円

を計上し、次の有料ごみ袋製作委託は、原材料費の高騰や製造枚数の増加を予定しているため、220万円増額の770万円を計上し、消防設備保守点検委託からごみ処理手数料収納事務等委託までは実績により計上し、節13 使用料及び賃借料465万3,000円は、前年度比436万9,000円の増額を見込み、説明欄記載のごみ収集車2台分のリース料の皆増によるもので、節14 工事請負費66万円は、クリーンセンタートイレの洋式化改修工事費を見込み、節17 備品購入費940万3,000円は、債務負担行為による前年度に契約したごみ収集車1台分及びクリーンセンター備品は、清掃エアブロア及び草刈機の購入費を見込み、次の節18 負担金・補助及び交付金は7,736万4,000円を計上し、説明欄記載の生ごみ処理容器等補助金は、前年度実績により19万8,000円の増額を見込み、西秋川衛生組合負担金は、組合からの予算通知に基づき、前年度と同額の7,700万円を見込み、次の節26 公課費は12万5,000円を実績により計上するものです。

次に、目03 し尿処理費は136ページをご覧ください。事業(01) し尿処理事業費は4,583万2,000円を計上し、前年度比6万9,000円の減額を見込むもので、節10 需用費から節13 使用料及び賃借料まで実績により計上し、節18 負担金・補助及び交付金は2,503万円を計上し、組合からの予算通知に基づき計上しております。

次の項03、目01 病院費、事業(01) 病院事業費1億4,850万円は、前年度比1,850万円の増額で、病院事業会計への補助金として収益的収支の3条予算へ1億4,350万円、出資金として資本的収支の4条予算へ500万円をそれぞれ計上するもので、内容につきましては病院事業会計予算でご説明いたします。

以上で、款04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長(大串 清文君) 次は款06 農林水産業費です。137ページをご覧ください。項01 農業費、目01 農業推進協議会費は1,983万5,000円を計上し、前年度比141万6,000円の増額を見込むもので、事業(01) 農業推進協議会費として138ページにかかまして職員人件費と農業推進のための経費を前年同様に見込むもので、主な増は人件費によるものです。

次に、目02 農業総務費は、総額7,483万2,000円を計上し、前年度比1,033万4,000円の減額を見込むもので、内訳として、事業(01) 国有農地管理費15万4,000円は、節10 需用費、消耗品費を減額して計上し、139ページをご覧ください。事業(02) 農作物有害鳥獣対策事業費4,088万3,000円の計上は、前年度比29万7,000円の減額を見込むもので、主な減額要因は、昨年度整備した獣害用カメラの備品購入の皆減によるものですが、令和7年度の新たな取組として、節10 需用費、消耗品費で、熊よけスプレー購入のほか、

140 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の 2 行目、簡易電気柵等購入費補助金において住民の方の経済的負担を軽減し、設置を促進するため、補助上限額を 3 万円から 6 万円に、補助率を 2 分の 1 から 5 分の 4 に拡充するため、30 万円増額しており、そのほかは有害鳥獣対策に係る経費を前年同様に見込むものです。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、事業（03）簡易給水施設管理費は 2,425 万 1,000 円を計上し、前年度比 1,000 万 6,000 円の減額を見込むもので、主な減額要因は、簡易給水施設配水管布設替工事の完了によるものです。節 10 需用費 906 万 7,000 円は、06 修繕費において老朽化状況が著しい奥簡易給水施設の水源修繕等により前年度比 738 万円の増額を見込み、節 11 役務費及び節 12 委託料は実績により計上し、節 14 工事請負費 560 万円は、安定的な水の供給を確保するため、説明欄記載の簡易給水施設維持補修工事及び安寺沢簡易給水施設水源取水工事を予定し、節 17 備品購入費 16 万 5,000 円は、簡易給水施設の断水時用の配水タンクの購入費を見込むものです。

○観光産業課長（大串 清文君） 次の事業（04）山村地域農林業振興事業費 954 万 4,000 円の計上は、山葵栽培組合からの要望により、ワサビ田用モノレールの設置に係る負担金を前年度と同額で計上するものです。

次に、目 03 農業振興費は、総額 2,636 万 9,000 円を計上し、前年度比 490 万 8,000 円の減額を見込むもので、内訳として 141 ページをご覧ください。事業（01）農業振興総務費 794 万 5,000 円の計上は、前年度比 775 万 7,000 円の減額を見込むもので、減額は主に工事請負費の皆減によるものですが、142 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載のうち、ワサビ苗購入費補助金は、町の特産物であるワサビ栽培の促進支援のため、実績により 50 万円増額しており、そのほかは前年同様に計上しており、次の事業（02）町農林業等振興事業費は、前年度と同額で見込み、次の事業（03）体験農園管理運営事業費 1,783 万 9,000 円の計上は、前年度比 284 万 9,000 円の増額を見込むもので、143、144 ページにかけて体験農園の管理運営に必要な経費を計上するもので、主な増額は人件費のほか、節 14 工事請負費の説明欄記載の研修室照明器具 LED 化工事を新たに計上することは前年同様に見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 農地費は 66 万円を計上し、前年度比 8,000 円の増額を見込むもので、事業（01）農道維持管理費の節 12 委託料は、農道の草刈り及び土砂排除の委託料で 14 万円を見込み、次の節 14 工事請負費は、農道 9 路線の維持補修工事として 50 万円を計上するもので、次のページの事業（02）都補助土地改良事業費の節 18 負担金・補助及び交付金は、前年同額を見込むものです。

次に、項 02 林業費、目 01 林業総務費は1億 1,374 万 4,000 円を計上し、前年度比 2,443 万 1,000 円の増額を見込むもので、内訳として、事業 (01) 林業総務費は、節 08 旅費は実績に基づく計上で、次の 146 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の関連団体及び発表会に係る負担金として 200 万 4,000 円を計上するものです。

○観光産業課長 (大串 清文君) 次の事業 (02) 都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費 7,192 万 9,000 円の計上は、都の委託金を特別会計へ繰り出すもので、詳細は特別会計予算でご説明いたします。

次の事業 (03) 森林環境整備基金 2,067 万 1,000 円の計上は、前年度比 2,067 万円の増額で、森林環境譲与税の一部と基金利子を積み立てるものです。

次に、目 02 林業振興費は、総額 197 万 6,000 円を見込むもので、事業 (01) 林業振興総務費及び事業 (02) 林業構造改善事業費は、前年同様に見込むものです。

次に、目 03 森林費は、総額 4 億 2,832 万 7,000 円を計上し、前年度比 3,792 万 2,000 円の減額を見込むもので、内訳として、147 ページをご覧ください。事業 (01) 森林保全・活用総務費 1,827 万 5,000 円は、職員人件費と会計年度任用職員、森林保安員の人件費、森林保安員の作業に必要な経費を 148 ページにかけて計上するもので、主な減額は人件費の減によるもので、次の事業 (02) 多摩の森林再生事業費 2 億 3,180 万 3,000 円は、149 ページ、150 ページにかけて計上するもので、主な減額は、節 12 委託料に記載の森林間伐作業委託の減によるものです。

次の事業 (03) 松くい虫駆除対策事業費は、前年度と同額を計上し、次の事業 (04) 水の浸透を高める枝打ち事業費 1 億 4,011 万 8,000 円の計上は、主な増額として、節 12 委託料に記載の作業委託の増によるもので、次の事業 (05) 森林セラピー事業費 2,615 万 7,000 円は、151 ページにかけて計上するもので、前年度からの減額は、前年度計上の工事請負費の皆減によるもので、次の事業 (06) 木質バイオマス推進事業 76 万 4,000 円は、152 ページにかけて計上するもので、前年度からの減額は主に修繕費の減によるものです。

次の事業 (07) 森林環境整備事業費 321 万円の計上は、主な減額として、委託料の皆減によるもので、節 18 負担金・補助及び交付金は前年度同様に、説明欄記載の負担金 4 項目に対し、森林環境譲与税を充当するもので、次の事業 (08) 搬出困難箇所森林整備事業費 600 万円の計上は、節 12 委託料の説明欄記載の作業委託を行うもので、令和 7 年度は引き続き安寺沢地内の町道沿いの電線にかかる支障木の伐採を前年度より増額で予定しており、その財源は都補助のほか、森林環境譲与税を充当するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 林道治山費は1億 2,527 万円を計上し、前年度比 1,901 万 4,000 円の減額を見込むもので、事業（01）林道維持管理費は 604 万 8,000 円を計上し、前年度比 2 万 2,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費の消耗品は、路面凍結防止剤の購入費を見込み、次の節 12 委託料は、説明欄記載の委託料として 81 万 6,000 円を計上するもので、次の 153 ページをお願いします。節 14 工事請負費は、林道 24 路線に係る維持補修工事費で 500 万円を計上し、次の節 15 原材料費は、林道の路面補修に係る常温舗装材等の購入を見込むものです。

次に、事業（02）都補助林道開設事業費は 5,827 万 2,000 円を計上し、前年度比 404 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、消耗品費を実績で見込み、節 12 委託料は 487 万 6,000 円を計上し、説明欄記載の各業務委託を予定するもので、西川線林道実施設計委託は、当該年度開設予定延長 100mに係る構造物の設計業務を予定し、次の西川線林道立木伐採委託は、開設工事に係る立木 250 本の伐採を見込み、次の積算システムの管理委託は、林道工事の事業費積算に使用するシステムの管理費を見込むものです。

次の節 14 工事請負費は 5,260 万円を計上するもので、西川線林道開設工事は、前年に続き、延長 100mを継続事業として予定するもので、開設事業に係る附帯工事及び維持補修工事につきましても補助事業として計上するものです。

次の節 21 補償・補填及び賠償金の 37 万 5,000 円は、開設工事に係る立木補償費 250 本分を計上するものです。

次に、事業（03）都補助林道改良（舗装）事業費は 5,995 万円を計上し、前年度比 2,313 万円の減額を見込むもので、減額の要因といたしましては、前年に実施した海沢隧道補修工事の完了によるものです。

節 12 委託料は 200 万円の計上で、説明欄記載の安寺沢線林道実施設計委託は、当該年度の落石防護網設置 30mの実施設計を予定し、次の奥沢線林道実施設計委託は、当該年度実施の路側構造物補強 20mの実施設計委託料を計上するものです。

次の節 14 工事請負費は 5,730 万円の計上で、前年度比 2,313 万円の減額を見込むもので、説明欄記載の安寺沢線林道改良工事は、高さ 8 mから 10mで延長 30mの落石防護網設置工事及び附帯工事を予定するもので、次の奥沢線林道改良工事は、路線中で陥没が発生している路側構造物のアンカー補強 20mを予定するとともに、附帯工事を見込むものです。

次の節 17 備品購入費は、直営作業による林道整備備品としてチェーンソーや刈払機等の購入を見込むもので、次の 154 ページをお願いいたします。節 21 補償・補填及び賠償

金 15 万円の計上は、林道改良事業に係る立木 100 本分の補償費を見込むものです。

次の事業（04）治山事業費は、節 14 工事請負費で 100 万円を計上し、小規模な応急治山対策を見込むもので、次の都営事業負担金は、令和 7 年度事業予定がないため、廃目とするものです。

○観光産業課長（大串 清文君） 次に、項 03 水産業費、目 01 水産業総務費は、総額 2,770 万 3,000 円を計上し、前年度比 2,956 万 5,000 円の減額を見込むもので、内訳として、事業（01）水産業総務費 2,142 万円の計上は、155 ページ、156 ページにかけまして職員と会計年度任用職員として地域おこし協力隊 3 名分の人件費及び地域おこし協力隊の活動に係る経費を計上し、主な増額は人件費によるもので、次の事業（02）内水面漁業環境活用施設整備事業費 628 万 3,000 円の計上は、節 12 委託料で、説明欄記載の栃寄養魚池上下池連絡管改修実施設計委託を新たに計上し、節 14 工事請負費では、説明欄記載の工事を計上するもので、前年度からの主な減額は、主に工事請負費の減額によるものです。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費です。項 01 商工費、目 01 商工総務費は、総額 1,068 万 5,000 円を計上し、前年度比 122 万 6,000 円の増額を見込むもので、内訳として、157 ページをご覧ください。事業（01）消費者行政事業費は、前年度と同額で見込み、次の事業（02）商工振興費は 584 万 2,000 円を計上し、主な増額は、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の 2 行目、奥多摩納涼花火大会補助金について町制施行 70 周年の冠事業化によるもので、次の事業（03）小口事業資金融資事業費は 479 万 8,000 円を計上し、主な増額は節 18 負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の各補給金及び補助金を精査の上、合計額で増額するものですが、新年度から小口事業資金融資制度において設備資金の上限額を 1,000 万円上乘せし、3,000 万円以内とし、また、運転資金の上限額を 500 万円上乘せし、1,500 万円以内とし、制度の拡充を図るものです。

次に、項 02 観光費、158 ページをご覧ください。目 01 観光総務費は、総額 2 億 6,748 万 1,000 円を計上し、前年度比 2,102 万 7,000 円の減額を見込むもので、内訳として、事業（01）観光総務費 9,111 万 1,000 円は、159 ページにかけて計上し、主な増額は、小河内振興財団への人的支援策として地域おこし協力隊 1 名の採用を予定しており、そのフルタイム会計年度任用職員に係る人件費、健康診断委託料及び家賃負担金を新たに計上するほか、節 12 委託料の説明欄記載のうち、3 行目、日本鍾乳洞サミット in 奥多摩業務委託 150 万円は、本年 10 月に日原鍾乳洞、日原保勝会とともに当町で開催する日本鍾乳洞サミットを町制施行 70 周年記念事業として開催するに当たり、関連業務委託を新たに計

上し、また、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の下から 3 行目、企業派遣型地域活性化企業人派遣元企業負担金として新たに 560 万円を計上するもので、これは町の観光振興に係る課題解決に向けて株式会社さとゆめ、株式会社H I S 及び当町の 3 者において包括連携協定を締結の上、民間企業の専門知識、業務経験、人脈、ノウハウを活用するため、さとゆめの支援のもと、H I S 社員を当町に派遣いただき、当該人件費分として新たに計上するもので、次の事業 (02) 大多摩観光事業費は、前年度と同額を見込むものです。

160 ページをご覧ください。次に、事業 (03) 町ふれあい広場事業費は 1,510 万円を計上し、増額は観光イベントの町制施行 70 周年の冠事業化に伴うもので、それぞれ各実行委員会に補助するものですが、内訳として、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の奥多摩ふれあい広場分担金では、セラピーウォーク及びオータムウォークにおける費用を、次の奥多摩ふれあいまつり分担金では、ふれあいまつりにおいて昭和歌謡ショーに大物歌手を招聘予定のほか、新たに観光大使の任命を予定しております。

次の事業 (04) 花の里づくり事業費及び次の事業 (05) 日照確保対策事業費は、前年度と同額を見込み、事業 (05) の財源として森林環境譲与税を充当するもので、次の事業 (06) 山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 1 億 4,618 万 7,000 円の計上は、前年度と同額で、都の委託金を特別会計へ繰り出すものですが、詳細につきましては特別会計予算でご説明いたします。

次の事業 (07) 観光施設等整備基金 465 万 6,000 円の計上は、前年度比 3,795 万 6,000 円の減額で、歳入でご説明いたしました観光施設使用料について令和 7 年度は基金への積立てを行わず、基金利子及びふるさと納税寄附金を積み立てるものです。

次に、目 02 観光施設費は、総額 1 億 103 万 3,000 円を計上し、前年度比 8,872 万 7,000 円の減額を見込むもので、内訳として、事業 (01) 観光施設維持管理費 7,612 万 3,000 円は、161 ページ、162 ページにかけて計上するもので、主な増額は、161 ページにお戻りいただき、節 12 委託料で、そのうち説明欄記載の上から 7 項目めの観光用公衆トイレ総合清掃業務委託 2,178 万 9,000 円について、同事業を通じて観光 P R の更なる推進も含め図るため、委託先を奥多摩総合開発から奥多摩観光協会に変更し、本委託の積算において常勤 1 名増の 3 名、非常勤は引き続き 2 名とするほか、観光公害対策として歳入の商工費都補助の特徴を踏まえたエリアのまちづくり支援事業補助金を活用し、説明欄下から 1 行目、観光ごみ引取り業務委託、その上のドローン河川監視等業務委託、下から 10 行目、観光駐車場等交通整理業務委託に当該補助金を充当し、観光ごみ、駐車場渋滞対策

を図るもので、そのほかについては観光施設等の維持管理に係る必要経費を前年同様に見込むものです。

162 ページをご覧ください。事業（02）観光施設整備事業費 1,631 万円の計上は、前年度比 9,988 万 5,000 円の減額を見込み、大幅な減額は節 14 工事請負費で、前年度までもえぎの湯大規模改修が完了したことに伴うもので、新年度は観光施設補修工事のほか、もえぎの湯のボイラー等改修工事及びはとのす荘設備更新工事は、照明の LED 化工事を予定しており、そのほか節 12 委託料は、むかし道の景観伐採を、163 ページの節 21 補償・補填及び賠償金に記載の立木補償費とともに伐採範囲からいずれも増額して行うものです。

次の事業（03）五十人平野営場維持管理費 860 万円は、歳入の商工費受託金でご説明いたしました五十人平野営場の維持管理について、東京都環境局と締結する基本協定年度実施協定に基づき、町から雲取山荘に委託の上、実施を予定するもので、節 12 委託料で、その業務委託を、節 13 使用料及び賃借料では、野営場の予約サイトの年間使用料をそれぞれ新たに計上するものです。

なお、野営場の使用に当たっては、都との協議を踏まえ、協力金としてテントサイト利用時は 1 泊 1 名につき 2,000 円、トイレ利用時は 1 回につき 100 円とし、その年間合計額を 360 万円と見込み、歳入の実費徴収金に計上しており、都からの受託金と合わせ、当該事業の財源とするものです。

また、現時点環境局は、来月 4 月 29 日に野営場オープン並びに記念式典の開催を予定されており、町からは三役のほか、小峰議長をはじめ議員皆様もご来賓としてご案内されることとあります。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費でございます。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費は 1 億 4,358 万 5,000 円を計上し、前年度比 282 万 2,000 円の増額を見込むもので、事業（01）土木総務費は 5,964 万 9,000 円を計上し、前年度比 467 万 9,000 円の減額で、次の 164 ページをお願いいたします。節 08 旅費は、所要額を計上し、節 10 需用費の 224 万 6,000 円は消耗品費で、路面凍結防止剤の購入を見込み、光熱水費の 165 万円は、橋梁及びトンネル照明の電気料を見込むものです。

次の節 12 委託料 99 万 8,000 円は、工事費の積算に使用いたします土木積算システムのメンテナンス料を見込むもので、節 13 使用料及び賃借料は、説明欄記載の内容で 36 万 4,000 円を計上するものです。

次の節 17 備品購入費は、土木工事積算基準図書の購入及び道路保安用品等の購入で、前年同額の計上とし、節 18 負担金・補助及び交付金は、次の 165 ページにかけまして説明欄記載の関係団体からの通知に基づき、前年同額の 23 万 4,000 円を計上するものです。

次に、事業（02）奥多摩周遊道路管理費は、実績に基づき 4,076 万 6,000 円を計上し、次の事業（03）登記事務費は 1,361 万円の計上で、節 10 需用費の消耗品は、収入印紙の購入を見込み、次の節 11 役務費は、前年同額の計上で、節 12 委託料は、説明欄記載の委託料として 1,300 万円を計上するものです。

次に、事業（04）法定外公共物等譲与事業費は 250 万 5,000 円を計上するもので、節 10 需用費は、プリンターの消耗品を前年同額で計上し、次の節 12 委託料は、説明欄記載の各種システムの保守委託として 118 万 2,000 円を計上し、節 13 使用料及び賃借料は、システム等機器の使用料で 122 万 3,000 円を計上するものです。

次に、事業（05）道路台帳整備事業費は 300 万円を計上し、節 12 委託料で、道路法第 28 条に基づく道路台帳補正作業委託を見込むものです。

次の事業（06）国土法土地取引事業費は 5 万 8,000 円を計上し、節 10 需用費の消耗品を前年同額で見込むものです。

次の 166 ページをお願いします。事業（07）地籍調査事業費は 2,399 万 7,000 円を計上し、前年度比 460 万 5,000 円の減額で、節 08 旅費は、特別旅費 3 万 6,000 円を計上し、神奈川県で開催予定の担当者講習会に職員 2 名の出席を予定し、節 10 需用費の消耗品は前年同様に、境界杭及び境界プレートの購入を見込み、次の節 12 委託料は 2,260 万円を計上するもので、登記事務及び認証請求事務委託は、令和 6 年度に調査を実施いたしました長畑北地区の調査成果の資料作成を予定し、次の地籍調査委託料は、大氷川地区の学校上部から安戸までの地籍調査で調査面積 0.03 km<sup>2</sup>、一筆地調査 156 筆を予定するものです。

次の認証成果修正委託は、地籍調査後に分筆等が生じた筆について調査成果の修正を見込むもので、次の節 13 使用料及び賃借料は、システム使用料を前年同額で計上し、次の節 18 負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の関係団体に係る負担金を計上するものです。

次に、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費は 4,309 万 9,000 円を計上し、前年度比 377 万 9,000 円の増額を見込むもので、事業（01）道路維持費の節 10 需用費は 109 万 4,000 円を計上し、01 消耗品で道路保安消耗品を見込み、次の 02 燃料費は、除雪機械の燃料費を計上するもので、167 ページの 06 修繕費は、除雪機械のメンテナンス料で、次の節 11 役務費は、除雪機の車検代及び車両の保険料を計上し、節 12 委託料は 852 万円の計上で、

前年度比 260 万 3,000 円の増額を見込むもので、増額の要因としましては、説明欄の最下段のトンネル長寿命化計画策定委託の皆増で、トンネル 4 か所を対象とするものです。説明欄記載の町道維持補修測量設計委託料は、前年同額の 100 万円を計上し、次の町道維持補修委託は 28 万円を計上、次の立木伐採委託及び小河内地区道路河川整備等維持管理業務委託は前年同額を見込み、町道除雪作業委託は 100 万円の計上で、次のトンネル長寿命化計画策定委託は、国土交通省のインフラ長寿命化計画に基づき、計画策定を行うことで予防保全型の維持管理体制を確立するものです。

次の節 13 使用料及び賃借料は、除雪用の重機 1 台分のリース料を見込むもので、節 14 工事請負費は、町道施設の老朽化に対応するため、維持補修工事で 3,000 万円を計上し、次の節 15 原材料費は、常温舗装補修材の購入を見込むものです。

節 18 負担金・補助及び交付金は 179 万 2,000 円の計上で、説明欄記載の除雪時待機機械損料負担金は、タイヤチェーン等の付属品及び機械損料を見込むもので、次の除雪機購入費補助金は 5 件分の 75 万円を計上し、小型車両系建設機械運転業務特別教育受講負担金は、除雪重機の対応で職員 2 名分の負担金を計上するものです。

次の節 21 補償・補填及び賠償金は、道路機能の維持保全に係る立木等の物件補償費を前年同様に計上するもので、節 26 公課費は、自動車重量税を見込むものです。

次に、168 ページをお願いします。目 02 道路新設改良費は 2 億 7,367 万 6,000 円を計上し、前年度比 1,237 万 7,000 円の減額を見込むもので、事業 (01) 都補助道路新設改良事業費は 1 億 9,487 万 6,000 円を計上し、前年度比 312 万 3,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料の 1,644 万 6,000 円は、前年度比 378 万 3,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載の特別資材価格調査委託は、特殊工法等に係る実勢価格の調査費で、前年同額の計上とし、次の白丸丸の内西線実施設計委託は、当該年度の整備延長 20m に係るボックスカルバート等の実施設計を予定し、次の川井神塚東線実施設計委託は、整備延長 37m に係る擁壁及び落石防護網等の実施設計を見込むものです。次の坂下中井戸線実施設計委託は、整備延長 35m に係る擁壁及び排水施設等の実施設計を見込み、次の竹の平中線実施設計委託は、延長 38m に係る道路詳細設計を予定するものです。次の松葉穴沢線測量設計委託は、延長 80m の基準点測量及び路線測量と道路予備設計を予定するものです。

次の節 14 工事請負費は 1 億 6,720 万円を計上し、前年度比 4,210 万円の増額を見込むもので、増額の要因は、小丹波地内竹の平中線道路新設工事の皆増によるものです。説明欄記載の白丸丸の内西線は、延長 20m で路側の構造物と柵の沢を渡るボックスカルバートの整備と附帯工事を予定するもので、次の川井神塚東線は、延長 37m のブロック積み

擁壁及び排水施設の整備と附帯工事を予定するものです。次の棚沢地内坂下中井戸線は、延長 35mでブロック積み擁壁及び排水施設等の整備と附帯工事を見込むものです。次の竹の平中線は、整備延長 37mで擁壁及び排水施設等の整備と附帯工事を見込むもので、次の節 16 公有財産購入費は 823 万円の計上で、説明欄記載の白丸丸の内西線用地買収費は、白丸 87 番地及び 88 番地の 2 筆で 213.52 m<sup>2</sup>の用地買収を予定し、次の川井神塚東線用地買収費は、川井 207 番地外 3 筆で 381.41 m<sup>2</sup>の用地買収を予定するものです。次の竹の平中線用地買収費は、小丹波 471 番地 19 外 3 筆で 148.53 m<sup>2</sup>の用地買収を予定するものです。

次の節 21 補償・補填及び賠償金は 300 万円の計上で、竹の平中線物件補償費は、木造倉庫及び関連工作物の物件補償費を見込むものです。

次の事業 (02) 町単独道路新設改良事業費は 7,880 万円を計上し、前年度比 1,550 万円の減額を見込むもので、節 14 工事請負費で 169 ページにかけまして説明欄記載の梅久保中山線災害防除工事は、むかし道道所橋上流で延長 129m、高さ 8 から 10mの落石防護網の設置を見込み、むかし道の安全対策を図るもので、次の水根線災害防除工事及び附帯工事は、昨年引き続き国道から 100m上流付近の劣化したモルタル吹きつけ法面の更新整備 251 m<sup>2</sup>を予定するものです。

次に、目 03 橋梁維持費は 3,100 万円を計上し、前年度比 1,405 万円の増額を見込むもので、節 14 工事請負費の説明欄記載、橋梁維持補修工事は、小規模な修繕工事を見込み、次の雲仙橋補修工事は、令和 4 年度に実施した橋梁点検の結果に基づき、橋梁と主桁を接続する構成部材の交換工事を実施し、雲仙橋の長寿命化を図るものです。

次に、項 03 河川費、目 01 河川総務費は 13 万 7,000 円を計上し、事業 (01) 河川総務費の節 13 使用料及び賃借料で、前年同様に借地料を見込むものです。

次に、目 02 河川維持費は、節 14 工事請負費で 100 万円を計上し、小規模な河川維持工事の対応を見込むものです。

○若者定住推進課長 (坂本 秀一君) 次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費は 2 億 6,166 万 3,000 円を計上し、前年度比 1,053 万 3,000 円の増額を見込むもので、170 ページをご覧ください。内訳として、事業 (01) 若者定住推進事業費では 1 億 9,562 万 3,000 円を計上し、前年度比 537 万 8,000 円の増額を見込むもので、節 01 報酬から節 10 需用費までは前年同様に計上し、節 11 役務費 297 万 4,000 円は、説明欄記載の 01 通信運搬費等の 2 行目、土地取引仲介手数料で分譲地の販売仲介手数料 250 万円を見込むもので、節 12 委託料 1,862 万 7,000 円は、説明欄記載の 8 行目、定住対策用地 (大丹波南平) 造成

工事監理業務委託及び次の川井松葉分譲地区面割等測量業務委託について新たに計上し、その他委託料については前年度同様に計上するものです。

171 ページをご覧ください。次に、節 13 使用料及び賃借料は前年度同額で計上し、節 14 工事請負費 1 億 3,865 万円は、議会全員協議会で説明いたしました丹三郎水神前地内分譲地造成工事は 10 区画分の造成工事費を計上し、定住対策用地大丹波南平造成工事は 1 区画分の造成工事費を計上するものです。

次に、節 17 備品購入費及び節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の各補助金を前年同様に計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次の事業（02）町営・公営住宅管理費は 2,376 万 6,000 円を計上し、前年度比 218 万 5,000 円の増額を見込むもので、次の 172 ページをお願いいたします。節 08 旅費は、所要額を計上し、次の節 10 需用費は、住宅管理に要する清掃用消耗品、共用電灯・共用水栓に係る光熱水費及び一般修繕の費用を見込み、次の節 11 役務費は、前年同様の計上とし、節 18 委託料は、町・公営住宅敷地内の草刈り等の業務委託を予定するもので、次の節 13 使用料及び賃借料は 93 万 9,000 円を計上し、説明欄記載の借地料及び共架料を前年同様に見込むものでございます。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 次に、事業（03）町営若者住宅管理費では 173 ページにかけまして 4,227 万 4,000 円を計上し、前年度比 297 万円の増額で、主な理由として、節 10 需用費、説明欄記載の 06 修繕費で、町営若者住宅の退去部屋のクリーニング補修費用を増額し、そのほかは前年度同様に計上するものです。

次の住宅建設費子育て応援住宅建設事業費については、事業が完了したことから科目を廃目とするものでございます。

○環境担当主幹（原島 保君） 次に、項 05 下水道費、目 01 公共下水道費、事業（01）下水道事業費は 3 億 7,901 万 2,000 円を計上し、前年度比 5,338 万 7,000 円の減額を見込むもので、節 18 負担金・補助及び交付金において説明欄記載の下水道事業会計の収益的収支の 3 条予算へ補助金として 1 億 8,311 万 6,000 円、負担金として 5,219 万 9,000 円を計上し、資本的収支の 4 条予算へ負担金として 1 億 4,369 万 7,000 円をそれぞれ計上するもので、内容につきましては下水道事業会計予算でご説明いたします。

以上で、款 08 土木費の説明を終わります。

○総務課長（山宮 忠仁君） 次は款 09 消防費です。項 01 消防費、目 01、（01）常備消防費 1 億 7,430 万 9,000 円の計上は、前年度比 314 万 2,000 円の増で、主な増要因は、節 18 負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の消防事務委託費負担金を増額するもので

すが、これは令和6年度普通交付税の基準財政需要額における消防費の算定額に基づいて計上しているものです。

次の目02 非常備消防費は9,561万7,000円の計上で、前年度比1,008万円の増となります。内訳といたしまして、(01) 非常備消防総務費1,293万3,000円の計上は、前年度比131万1,000円の増で、次のページにかけまして人件費について年間所要額を見込むことによるもので、次の(02) 消防団費8,268万4,000円の計上は、前年度比876万9,000円の増で、主な増要因といたしましては、町及び西多摩地区並びに東京都の操法大会が開催されるため、消防団員の出勤報酬をはじめとする関連経費について増額見込みで所要額を計上していることによるもの。また、次の176ページをご覧ください、節17 備品購入費では、消防資機材の充実を図るため、特殊分岐接手、災害対応用多機能型ノズル及び高性能防火衣を新規に計上しております。

177ページをご覧ください。次の目03 消防施設費は1億692万1,000円の計上で、前年度比4,220万8,000円の増となります。内訳といたしまして、(01) 消防施設維持管理費3,699万9,000円の計上は、前年度比167万8,000円の増で、主な増要因といたしましては、節13 使用料及び賃借料では、説明欄記載の詰所用地借地料を新規に計上しておりますが、これはこの後ご説明いたします第4分団栃久保詰所建設工事に伴うものです。なお、現状は科目存置として計上しており、今後、地権者等の調整等を経て借地料が確定していくこととなります。

次に、節18 負担金・補助及び交付金は3,384万2,000円の計上で、前年度比284万2,000円の増となりますが、こちらにつきましては説明欄記載の消火栓維持管理に必要な負担金を東京都水道局との協議により算出し、計上しております。

次の(02) 町単独消防施設整備事業費6,992万2,000円の計上は、前年度比4,053万円の増となりますが、主な増要因としましては、節12 委託料及び次のページをご覧ください、節14 工事請負費で計上しております第4分団栃久保詰所建設に要する経費によるものであり、9ページ第2表継続費でご説明いたしました2か年の継続事業のうち、初年度である令和7年度の所要額を計上するものです。

また、節17 備品購入費では、説明欄記載のポンプ自動車について、これは第4分団で使用するものですが、債務負担行為の2年目として所要額を計上するものです。

次の目04 防災費は6,781万3,000円の計上で、前年度比1,666万6,000円の増となりますが、内訳といたしまして、(01) 防災費は5,780万4,000円の計上で、前年度比1,665万8,000円の増となります。主な増要因といたしましては次のページをご覧ください

き、節 12 委託料で、ハザードマップ作成委託 530 万円を新規に計上しております。これは東京都において 5 年に 1 度の土砂災害警戒区域等の見直し調査に伴うことなどによりハザードマップの更新を図るため、所要額を計上するものです。

また、節 17 備品購入費では、福社会館、文化会館及び水と緑のふれあい館への配備を想定し、ポータブル蓄電池 3 台分の購入費を新規に計上しております。

また、節 18 負担金・補助及び交付金では、緊急輸送道路沿道建築等耐震補助金について小河内地区での改修を見込み、前年度比 2,140 万 7,000 円を増額で計上するものです。また、住宅・建築物土砂災害対策改修補助金 400 万円の計上は、前年度と同様に 2 棟分 400 万円を見込み、計上するものです。

次の (02) 防災減債基金費 1,000 万 9,000 円は、当該基金への利子及び積立金を計上するものでございます。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長（榎戸 雄一君） お諮りします。会議の途中ですが、ここで暫時休憩にしたいと思いましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） ご異議なしと認めます。よって、午後 2 時 5 分から再開いたします。

午後 1 時 51 分休憩

午後 2 時 05 分再開

○委員長（榎戸 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 20 号、180 ページ、歳出の款 10 教育費から説明願います。教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 180 ページをお願いいたします。款 10 教育費でございます。項 01 教育総務費、目 01 教育委員会費 167 万 8,000 円の計上は、教育委員の報酬、経費等を昨年同様に見込むものです。

目 02 事務局費 7,184 万 5,000 円の計上は、前年度比 629 万 5,000 円の増で、次ページをお願いします。（01）事務局費 6,616 万円の計上は、前年度比 593 万 9,000 円の増で、次ページにかけまして人件費は所要額を見込み、節 13 使用料及び賃借料は、複合機使用料を実績で見込み、（02）教育文化振興基金費 292 万 2,000 円の計上は、前年度比 35 万 4,000 円の増で、次ページにかけまして寄附金を実績により見込み、（03）学校教育施設整備基金費は、積立金を昨年同様に見込むものです。

目 03 教育指導費 6,440 万 1,000 円の計上は、前年度比 445 万円の増で、（01）教育指

導費 6,163 万 9,000 円の計上は、前年度比 360 万円の増で、185 ページにかけまして節 07 報償費は、いじめ問題対策委員会報償費を新たに見込み、節 13 使用料及び賃借料は、奥多摩中学校パソコン教室機器使用料をリース満了に伴い減額し、そのほかは昨年同様に見込むものです。

(02) 教員研修事業費 7 万 5,000 円の計上は、昨年同様に見込み、(03) 幼稚園等補助事業費 268 万 7,000 円の計上は、前年度比 85 万円の増で、節 02 委託料は、管外幼稚園に対する措置費、節 18 負担金・補助及び交付金は、実績により見込むものです。

目 04 教員住宅費 27 万 4,000 円は、教員住宅借地料を見込むものです。

次に、項 02 小学校費でございます。目 01 学校管理費 5,319 万 4,000 円の計上は、前年度比 341 万 6,000 円の増で、次ページをお願いいたします。(01) 小学校管理費 3,352 万 3,000 円の計上は、前年度比 130 万円の増で、次ページにかけまして節 10 需用費は、氷川小学校給食用昇降機修繕を新たに見込み、節 12 委託料は、説明欄記載の学校管理補助委託及び学校作業員委託等を増額し、節 13 使用料及び賃借料は、説明欄記載の電話機使用料が再リースにより減額し、そのほか小学校の管理運営に係る経費は、昨年同様に見込むものです。

(02) 古里小学校管理費 1,079 万 3,000 円の計上は、前年度比 105 万円の増で、次ページにかけまして節 10 需用費は、光熱水費の高騰により増額、節 17 備品購入費で、校庭にバスケットゴール設置を新たに見込み、管理運営に係る経費は昨年同様に見込み、(03) 氷川小学校管理費 887 万 8,000 円の計上は、前年度比 106 万 6,000 円の増で、次ページにかけまして節 10 需用費は、光熱水費の高騰により、節 17 備品購入費は、芝刈機、教員用の椅子を新たに見込み、管理運営に係る経費は、昨年同様に見込むものです。

目 02 教育振興費 2,263 万 9,000 円の計上は、前年度比 411 万 4,000 円の減で、(01) 小学校教育振興費 1,771 万 2,000 円の計上は、前年度比 378 万円の増で、次ページにかけまして節 10 需用費は、児童用タブレット端末更新に伴い、ケース、タッチペン等の消耗品を新たに見込み、節 11 役務費は、タブレット端末更新に伴い、月額通信費、電話回線使用料を増額し、節 12 委託料は、タブレット端末の初期設定費用を新たに見込み、昨年実施の芸術鑑賞教室は「こころの劇場」利用のため、皆減します。節 18 負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の遠距離通学費を実績見込みにより減するもので、そのほかは同様に見込むものです。

(02) 準要保護等児童就学援助事業費 26 万 8,000 円の計上は、前年度比 90 万円の減で、就学援助費で扶助していた給食費を給食管理費の給食食材費負担金に振り替えるため、減

するものです。

(03) 古里小学校教育振興事業費 237 万 2,000 円の計上は、前年度比 359 万 6,000 円の減で、次のページにかけまして節 17 備品購入費 34 万 5,000 円は、前年度比 366 万 2,000 円の減額で、デジタル教科書指導書の皆減によるものです。

(04) 氷川小学校教育振興事業費 228 万 7,000 円の計上は、前年度比 339 万 8,000 円の減で、古里小学校教育振興事業費と同様の理由によるものです。

目 03 学校建設費 684 万円の計上は、前年度比 84 万円の増で、節 12 委託料は、氷川小学校立木伐採枝打ち作業委託を新たに見込み、節 14 工事請負費 200 万円は、前年度比 350 万円の減額で、昨年実施の古里小学校屋外非常階段塗装工事の皆減によるものです。

次に、項 03 中学校費でございます。目 01 学校管理費 2,961 万 6,000 円の計上は、前年度比 527 万 4,000 円の増で、次ページをお願いいたします。(01) 中学校管理費 1,972 万 7,000 円の計上は、前年度比 401 万 9,000 円の増で、次ページにかけまして節 10 需用費は、奥多摩中学校給食用昇降機修繕を、節 13 使用料及び賃借料は、説明欄記載の校内Wi-Fi等のネットワーク機器使用料を新たに見込むものです。

(02) 奥多摩中学校管理費 988 万 9,000 円の計上は、前年度比 125 万 5,000 円の増で、次のページにかけまして節 10 需用費は、創立 10 周年行事消耗品を新たに見込み、節 13 使用料及び賃借料は、複写機使用料の増によるものです。

目 02 教育振興費 2,126 万 8,000 円の計上は、前年度比 449 万 4,000 円の増で、(01) 中学校教育振興費 1,475 万 5,000 円の計上は、前年度比 236 万 9,000 円の増で、次ページにかけまして節 10 需用費は、タブレット端末更新に伴い、ケース、タッチペン等の消耗品を新たに見込み、節 11 役務費、タブレット端末更新に伴い、月額通信費、電話回線使用料を増、節 13 委託料は、タブレット端末の初期設定費用を新たに見込み、芸術鑑賞教室委託料を劇場で鑑賞するため皆減、節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の見込みにより増するものです。

(02) 準要保護等生徒就学援助事業費 29 万 6,000 円の計上は、前年度比 84 万 4,000 円の減で、就学援助費で扶助していた給食費を給食管理費の給食食材費負担金に振り替えるため、減するものです。

(03) 奥多摩中学校教育振興事業費 621 万 7,000 円の計上は、前年度比 296 万 9,000 円の増で、次のページにかけまして節 12 委託料は、創立 10 周年記念リーフレット作成委託を新たに見込み、節 17 備品購入費は、教科書採択に伴い、令和 7 年度から使用するデジタル教科書指導書を新たに見込むものです。

目 03 学校建設費 528 万 6,000 円の計上は、前年度比 428 万 6,000 円の増で、節 12 委託料で、奥多摩中学校立木伐採枝打ち作業委託を新たに見込むものです。

次に、項 04 給食費でございます。目 01 給食管理費 6,898 万 5,000 円の計上は、前年度比 1,698 万 5,000 円の増で、199 ページにかけまして人件費は所要額を見込み、節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の給食食材費負担金、給食費の無償化分を新たに見込み、その他は実績により見込むものです。

項 05 社会教育費でございます。目 01 社会教育総務費 1 億 3,474 万 8,000 円の計上は、前年度比 2,622 万 7,000 円の増で、(01) 社会教育総務費 2,829 万 3,000 円は、前年度比 222 万 7,000 円の増で、201 ページにかけまして人件費は所要額を見込み、節 10 需用費は、奥多摩清流太鼓トラックの格納庫のシャッター修繕を新たに計上するものです。

(02) 教育文化振興事業費 2,331 万 1,000 円は、前年度比 204 万 6,000 円の増で、節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の海外派遣事業負担金は、円安、物価高騰により増、アートフェスティバル事業補助金は、隔年実施のワークショップを開催しないため、80 万減額するものです。

(03) 文化会館管理費 8,314 万 4,000 円は、前年度比 2,195 万 4,000 円の増で、節 12 委託料は、文化会館管理委託の増、昨年実施の文化会館改修実施設計委託の皆減、節 14 工事請負費は、文化会館外壁改修工事を新たに見込んだため、大幅に増額するものです。

目 02、(01) 青少年対策事業費 761 万 8,000 円は、前年度比 23 万円の減額で、次のページにかけまして節 18 負担金・補助及び交付金は、隔年実施の神津島からの小学生交流受入れ事業を実施しないことによるものです。

目 03 文化財保護費 1,171 万 3,000 円は、前年度比 194 万 2,000 円の増で、次ページにかけまして、人件費は所要額を見込み、節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の文化財保存事業費補助金の増によるものです。

目 04 水と緑のふれあい館事業費 8,451 万 6,000 円は、前年度比 276 万 6,000 円の増で、207 ページにかけまして、人件費は所要額を見込み、その他の経費は、昨年同様に見込むものです。

目 05 図書館費 1,930 万 5,000 円は、前年度比 56 万円の増で、節 10 需用費は、移動図書館の修繕を新たに計上し、節 13 委託料は、図書館管理委託の増によるものです。

目 06 美術館費 990 万 7,000 円は、前年度比 38 万 8,000 円の増で、次ページにかけまして節 12 委託料は、せせらぎの里美術館管理業務委託の増によるものです。

目 07 森林館費 1,337 万円は、前年度比 2,618 万 1,000 円の減で、次ページにかけまし

て昨年実施の森林館改修工事費の皆減によるもので、そのほか森林館管理運営に係る経費について昨年同様に見込むものです。

次ページをお願いします。次に、項 06 保健体育費でございます。目 01 保健体育総務費 484 万 7,000 円の計上は、前年度比 278 万円の減で、次ページにかけまして節 12 委託料は、昨年実施のスポーツフェスティバル運営委託料を皆減し、隔年実施の歩く大会運営委託を皆増、節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の町スポーツ協会補助金の中で、町制施行 70 周年記念として加藤旗争奪駅伝大会運営補助事業を 20 万円増額するものです。

目 02 体育施設費 2,978 万円の計上は、前年度比 21 万 3,000 円の増で、(01) 学校開放事業費 1,307 万 6,000 円の計上は、前年度比 15 万 9,000 円の増で、節 12 委託料は、古里小学校プール監視等業務委託の増によるものです。

(02) 社会体育施設維持管理費 868 万 8,000 円の計上は、前年度比 20 万 9,000 円の増で、次ページにかけまして節 12 委託料は、川井及び日原スポーツ・コミュニティ管理業務委託の増によるものです。

(03) 総合運動場維持管理費 801 万 6,000 円の計上は、前年度比 15 万 5,000 円の減で、節 12 委託料は、総合運動場管理業務委託の増、前年実施の誰でもトイレ屋根改修等工事を皆減するものです。

以上で、款 10 教育費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 11 災害復旧費です。項 01 農林水産施設災害復旧費、目 01 農業用施設災害復旧費、事業（01）町単独農業用施設災害復旧事業費の節 14 工事請負費の 5 万円及び目 02 林業施設災害復旧費、事業（01）町単独林業施設災害復旧事業費の節 14 工事請負費 5 万円は、科目を存置するものです。

次に、項 02 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費、事業（01）町単独道路橋梁災害復旧事業費の節 14 工事請負費 5 万円、目 02 河川災害復旧費、事業（01）町単独河川災害復旧事業費の節 14 工事請負費 5 万円は、科目を存置するものです。

以上で、災害復旧費の説明は終わります。

○企画財政課長（杉山 直也君） 214 ページをお願いします。次は款 12 公債費です。目 01 元金 1 億 6,492 万円は、前年度比 1,179 万 1,000 円の減額で、長期債元金償還費として、次の目 02 利子 316 万円は、前年度比 27 万 4,000 円の増額で、長期債利子償還費として、それぞれ計上するものです。

次の款 13 諸支出金、項 01、目 01 定住促進基金費 95 万 5,000 円は、いなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅の使用料等を基金に繰り出し、積み立てるものです。

次の款 14 予備費の 2,020 万 1,000 円は、予算調整によるものです。

ページが飛びまして 225 ページをお願いいたします。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。この調書につきましては 9 ページ第 2 表にございます継続費を反映したもので、年度別の支出額や進行状況等を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

最後に 226 ページをご覧ください。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。こちらにつきましては先程歳入でご説明いたしました庁舎建設整備事業に係る起債 3,000 万円の借入れを含め、一般会計における区分ごとの現在高や元金償還見込額を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 20 号 令和 7 年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（榎戸 雄一君） 以上で、議案第 20 号の説明は終わりました。

次に、議案第 21 号及び議案第 22 号についての説明を求めます。自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（神山 正明君） それでは、議案第 21 号 令和 7 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本会計は、東京都から指定管理者として新たに令和 6 年より 5 か年の指定管理を受け、東京都からの委託金と森の家使用料を基に管理運営に必要な事業経費を計上してございます。

議案書の 8 ページをお開き願います。はじめに歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 森の家使用料 390 万円の計上は、宿泊施設使用料で、昨年度と同額を見込んでございます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金でございますけれども、こちらは一般会計より 7,192 万 9,000 円の計上をいたしまして、東京都からの予算内示による繰入金を対前年度 4,000 円の減額として計上してございます。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円は、科目存置によるものでございます。

次の項 02、目 01 雑入 29 万 9,000 円の計上は、自炊施設どんぐりハウスの使用料に 4,000 円を乗じて計上したものでございます。

次の目 02 実費徴収金 97 万円の計上は、体験指導料をそれぞれ前年度同額で見込み、項 02 雑入全体では 127 万円の計上をするものです。

次に、款 04 繰越金 690 万円の計上は、前年度繰越金を見込額として計上いたします。

以上で、歳入の説明は終わります。

続きまして、10 ページをお開き願います。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 利用管理費、目 01、事業（01）一般管理費は、会計年度任用職員 12 名分と職員 4 名分の人件費として総額 4,301 万 1,000 円を計上し、前年度比 310 万 3,000 円の増額を見込むものでございます。内訳でございますけれども、後程給与費明細書でご説明させていただきたいと存じます。

11 ページをお願いいたします。目 02 事業費は、総額 4,091 万円を計上し、対前年度比 208 万 2,000 円の減額を見込むものでございます。

事業（01）事業費ですが、節 10 需用費 800 万 5,000 円の計上は、説明欄記載の消耗品から修繕費まで実績を勘案し、所要額を見込み、節全体で前年比 164 万 8,000 円を減額し、次の節 11 役務費 108 万 4,000 円の計上は、01 通信運搬費及び 02 火災保険料等について、説明欄にございます各項目の所要額を見込み、節全体で前年度比 18 万 3,000 円の減額を見込むものでございます。

12 ページをお願いいたします。節 12 委託料 2,508 万 8,000 円の計上は、事業実施及び施設維持管理に必要となります説明欄記載の業務委託を計上するもので、節全体では前年度比 2 万 9,000 円を減額するものでございます。

次の節 13 使用料及び賃借料 502 万 5,000 円の計上は、車両や事務機器などのリース料を計上するものでございます。リース契約の変更等によりまして節全体では前年比 16 万 3,000 円の増額を見込むものでございます。

13 ページをお願いいたします。節 17 備品費は、施設管理用備品といたしまして前年度比 34 万 5,000 円減額の 70 万円を見込むものでございます。

節 18 負担金・補助及び交付金の増減はございません。

節 26 公課費につきましては、昨年よりインボイス制度導入に基づく課税事業者登録によりまして消費税の納入を見込み、予算を開設するために 1,000 円を計上しております。

次に、款 02 予備費 7 万 9,000 円でございますが、予算調整を踏まえまして前年比 2 万 1,000 円の減額で計上するものでございます。

14 ページをお願いいたします。こちら給与明細書となります。14 ページ総括表となりますので、先に 15 ページをお開きいただきたいと思います。会計年度任用職員以外の給与費明細書となります。上段の表の最下段の比較欄より、給与費は 238 万 7,000 円の増額、共済費は 30 万 7,000 円の増額となり、合計で 269 万 4,000 円の増額となります。

なお、下段の表は、職員手当の内訳を示したもので、扶養手当と管理職手当、児童手当の変更はなく、超過勤務手当を 80 万円減額し、それぞれそれ以外の手当の増減はございません。

16 ページをお願いいたします。会計年度任用職員の給与費の明細書でございます。上段の表の最下段の比較表のとおり、職員の増減はありません。給与費のうち、総額が 4 万 1,000 円の減額となり、職員手当を 45 万円の増額をしております。共済費に変更はなく、全体で 40 万 9,000 円の増額を見込んでおります。

下段の職員手当の内訳でございます。期末手当を 45 万円増額を見込むものでございます。

最後に、14 ページの総括表にお戻りください。ただいまご説明いたしました各区分の職員を合わせたものになりますが、上段の表の本年度の欄のみご説明をさせていただきたいと存じます。職員数は、会計年度任用職員が 12 名、会計年度任用職員以外の職員が 4 名となり、給与費では報酬が 796 万 3,000 円、給料が 1,457 万円、職員手当が 1,538 万 5,000 円で、給与費計では 3,791 万 8,000 円となります。次に、共済費が 509 万 3,000 円となり、合計で 4,301 万 1,000 円を見込むものでございます。

17 ページ以降につきましては給料及び職員手当の明細でございますので、後程ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 21 号の説明を終わらせていただきます。

それでは続きまして、議案第 22 号 令和 7 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計につきましてご説明申し上げます。

本会計も都民の森と同様に、東京都から指定管理を受託いたしまして、都の委託金と野営場使用料、クラフト教室体験料を基に管理運営に必要な事業費を計上してございます。

運営につきましては、町職員のほか、クラフトセンター管理運営につきまして一般財団法人おくたま地域振興財団へ、キャンプ場及び園内維持管理運営業務につきましては一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター管理運営を株式会社自然教育研究センターへそれぞれ再委託することを見込み、それぞれ計上させていただいております。

まず 8 ページをお開き願います。歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料を 2,043 万円計上いたしまして、ケビンやテントサイト等の野営場使用料として見込むもので、対前年度 57 万円の増額を見込みます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 1 億 4,618 万 7,000 円

の計上は、東京都の内示を基に前年度同額を見込むものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円の計上は、科目存置によるものでございます。

次の項 02、目 01 雑入 65 万 5,000 円の計上は、昨年度比 7 万円の減額で見込みます。

次の目 02 実費徴収金 372 万 5,000 円は、クラフト教室の実施に伴う昨年同額を見込むものでございます。

項 02 雑入全体では 438 万 1,000 円を見込むものでございます。

次に、目 02 消費税還付金 1,000 円の計上は、令和 6 年度より決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

次に、目 04 繰越金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で令和 6 年度決算の繰り入れるための科目存置となります。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして 10 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 一般管理費、目 01 一般管理費は、会計年度任用職員 1 名分と職員 2 名分の人件費として総額 1,827 万 2,000 円を計上し、前年度比 203 万 9,000 円の増額を見込むものでございます。内訳につきましては後程給料明細表で説明させていただきます。

次に、11 ページをお願いいたします。項 02 利用管理費、目 01 利用管理費 1 億 5,222 万 8,000 円の計上は、前年度比 218 万 9,000 円の減額を見込むものでございます。

次に、事業 (01) 利用管理費の内訳でございますが、節 10 需用費 2,734 万 6,000 円の計上は、説明欄記載の消耗品から修繕費まで実績を勘案いたしまして所要額を見込み、全体では前年比 255 万 9,000 円の減額を見込んでおり、大きな増減の分につきましては、光熱水費の科目で、熱源を省エネタイプのエアコン等の導入をしたことにより 312 万 6,000 円減額を見込んだものになります。

次の節 11 役務費 251 万 7,000 円の計上は、昨年同額を見込むものでございます。

12 ページをお願いいたします。節 12 委託料 4,280 万 3,000 円の計上は、説明欄記載の建物管理業務委託からライブコンサート運営委託までの業務委託に所要額を見込み、新たに除雪業務委託並びに山のふるさと村ホームページの改修の通年業務を新規に加え、節全体では前年比 75 万 7,000 円の減額となります。

次の節 13 使用料及び賃借料 415 万円の計上は、自動車リース料の増額によりまして全体では前年比 29 万 4,000 円の減額となります。

次に 13 ページをお願いいたします。節 17 備品購入費は、施設管理用備品として前年度

比 10 万円減の 100 万円を見込むものでございます。

節 26 公課費では、引き続きインボイス制度による 1,000 円の消費税及び地方消費税の支払い項目を設けてございます。

その他節につきましては、昨年同様に見込み、予算の増減はございません。

次に、款 02 予備費 50 万円の計上は、予算調整を踏まえまして昨年度比 15 万円の増額をし、計上してございます。

次の 14 ページからは給料明細表の総括となりますが、先に 15 ページをお開き願います。会計年度任用職員以外の職員の給与費明細となります。上段の表の最下段の比較欄のとおり、職員数の変更はございません。給与費は 125 万 1,000 円の増額となり、共済費についても 5 万 3,000 円の増額となり、合計で 130 万 4,000 円の増額となります。

なお、下段の表は、職員手当の内訳を示したもので、扶養手当、管理職手当、超過勤務手当以外の手当が記載のとおり増額となります。

16 ページをお願いいたします。会計年度任用職員分の給与明細書でございます。会計年度任用職員の令和 6 年度の給与につきまして報酬が 10 万 9,000 円の増額と、職員手当についても 54 万 5,000 円の増額となります。共済費につきましても 8 万 1,000 円を増額し、全体で 73 万 5,000 円の増額となります。

最後に 14 ページの総括表にお戻りいただきまして、ただいまご説明いたしました各区分の職員を合わせたものとなりますが、上段の表でご説明させていただきますと、職員数は会計年度任用職員が 1 名、会計年度任用職員以外の職員が 2 名、給与費欄では、報酬が 278 万 8,000 円、給料が 553 万 9,000 円、職員手当が 766 万 1,000 円で、給与費の計では 1,598 万 8,000 円となります。次に、共済費が 228 万 4,000 円となりまして、合計で 1,827 万 2,000 円を見込むものでございます。

17 ページ以降につきましては、給与費及び職員手当の明細がございましたので、後程ご一読を願いたいと存じます。

以上で、議案第 22 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（榎戸 雄一君） 以上で、議案第 21 号及び議案第 22 号についての説明は終わりました。

次に、議案第 23 号及び議案第 24 号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） それでは、議案第 23 号 令和 7 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

10 ページをご覧ください。歳入でございます。

はじめに、款 01、項 01 国民健康保険税、目 01 一般被保険者国民健康保険税は、被保険者の減少等により前年度比 402 万 4,000 円の減額で、国民健康保険税の総額は、現年度分と滞納繰越分の合計 8,335 万 4,000 円を計上しております。

次に、款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 災害臨時特例補助金 1,000 円は、大規模災害発生時に国から補助金を受け入れるための科目存置として計上しているものです。

次に、款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金は、保険給付費等の支払いに充てるため都から交付されるもので、節 01 普通交付金が 5 億 2,883 万 6,000 円、節 02 特別交付金が 2,606 万 7,000 円、合計 5 億 5,490 万 3,000 円を計上しており、前年度比 2,945 万 7,000 円減額となっております。このうち普通交付金は、町の被保険者に関わる療養給付費等に充てるため都から全額交付されるもの、特別交付金は、国及び都の特別調整交付金、特定健康診査等に対する国都負担金、保険者努力支援制度に基づき、区市町村ごとに保険税の徴収実績、給付費の削減等の結果によって交付される金額がまとめて一つの項目で都から交付されるものです。

次に、目 02 都補助金 1,200 万円は、保険税賦課額や収納率の向上等に対して補助されるもので、実績勘案により前年度同額を計上しております。

11 ページをご覧ください。次に、款 04 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 1,000 円は、基金積立金の利子分を見込むものです。

次に、款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は、前年度比 1,039 万円増額の 7,214 万 7,000 円を計上しております。節 01 保険基盤安定繰入金 2,200 万円のうち保険税軽減分は、低所得者に関わる保険税の法定軽減額を一般会計から繰り入れるもの、保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者への財政支援として、その割合に応じた額を一般会計から繰り入れるもので前年度同額を、節 02 未就学児均等割保険税繰入金から節 04 出産育児一時金繰入金までにつきましても、それぞれ前年度同額を計上しております。節 05 財政安定化支援事業繰入金は、被保険者の減少により前年度比 110 万円減額の 201 万 3,000 円を計上するもので、ここまでご説明の繰入金につきましては、法定繰入金として、その一部が国都の負担金や地方交付税で措置されるもの、節 06 その他一般会計繰入金は、法定外繰入金として国保財政の赤字分を町の一般会計で補填するものですが、財源不足により前年度比 1,050 万円増額の 4,600 万円を計上しております。

次に、項 02 基金繰入金、目 01 国民健康保険基金繰入金 1,000 円は、国保事業納付金に対する国保税の収入不足の場合に基金から繰り入れるため、科目存置として計上しております。

次に、款 06、項 01 繰越金、目 01 療養給付費交付金繰越金 1,000 円は、前年度の療養給付費等の交付金の繰越金として科目存置するもの、12 ページをご覧くださいまして次の目 02 その他繰越金は、前年度の決算に関わる繰越金について実績勘案により前年度比 1,190 万 9,000 円減額の 1,043 万 4,000 円を計上しております。

次に、款 07 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、次の項 02 預金利子及び次の項 03 雑入は、全て前年度同額を計上しております。

以上で、歳入の説明を終わります。

13 ページをご覧ください。歳出でございます。

はじめに、款 01 総務費、項 01 総務管理費は、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に関わる負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、目 01、事業（01）一般管理費は、前年度比 895 万 6,000 円減額の 291 万 6,000 円を計上しており、主な増減理由といたしましては、節 10 需用費において、説明欄記載の消耗品が資格確認書の一斉更新に向けたビニールケースや保護シール等を新たに購入するため、前年度比 27 万 5,000 円増額の 46 万 2,000 円を、印刷製本費がシステム標準化に伴う帳票の変更があるため、前年度比 49 万 5,000 円増額の 88 万 3,000 円を、節 11 役務費において、資格確認書の一斉更新に伴い、郵券代を前年度比 36 万 2,000 円増額の 55 万 4,000 円を計上するもの、節 12 委託料において、令和 7 年度はシステム改修の予定がないことから、前年度比 1,006 万 8,000 円減額の 91 万 1,000 円を計上するものです。

次に、目 02 運営協議会費及び 14 ページをご覧くださいまして、目 03 連合会負担金は、いずれも前年度同額を計上しております。

次に、項 02 徴税費、目 01、事業（01）徴税総務費は、前年度比 54 万 4,000 円減額の 242 万 4,000 円を計上しており、減額理由といたしましては、節 12 委託料において、実績勘案により前年度比 54 万 4,000 円減額の 216 万 6,000 円を計上するものです。

15 ページをご覧ください。次に、款 02 保険給付費は、被保険者が医療機関受診等の際の保険者負担分を計上するもので、項 01 療養諸費では目 01 一般被保険者療養給付費から目 03 審査支払手数料まで実績勘案により計上しております。

次に、項 02 高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った被保険者負担分について一定額を超えた場合に超えた部分の費用を保険者が負担するもので、目 01 一般被保険者高額療養費及び次の目 02 一般被保険者高額介護合算療養費につきまして、実績勘案により計上しております。

16 ページをご覧ください。次に、項 03 移送費は、前年度同額を計上しており、東京都

からの普通交付金を充て国保連合会に支払うものです。

次に、項 04 出産育児諸費、目 01、事業（01）出産育児一時金は、被保険者が出産した際に一般会計からの繰入金によって一時金を支払うもの、次の目 02、事業（01）支払手数料は、東京都からの普通交付金を充て国保連合会に支払うもので、いずれも前年度同様に4件分を計上しております。

次に、項 05 葬祭費は、被保険者が亡くなった際に5万円を支給するもので、実績勘案により前年度比25万円減額の75万円、15人分を計上しております。

17 ページをご覧ください。次に、項 06 結核・精神医療給付金は、前年度同額を計上しております。

次に、款 03 国民健康保険事業納付金は、項 01 医療給付費分、次の項 02 後期高齢者支援金等分及び18 ページをご覧ください。また、次の項 03 介護納付金分について東京都から納付金額の確定が予算調製までに示されなかったため、前年度同額を計上しております。

次に、款 04、項 01 共同事業拠出金、目 01、事業（01）共同事業事務費拠出金は、節 18 負担金・補助及び交付金において科目存置するものです。

次に、款 05 保健事業費、項 01、目 01、事業（01）特定健康診査等事業費は、40歳以上の国保被保険者に対して実施する特定健康診査事業に要する経費を計上するもので、実績勘案により前年度比37万5,000円増額の929万3,000円を計上しております。

19 ページをご覧ください。次に、項 02、目 01、事業（01）保健事業費は、前年度比46万7,000円増額の787万7,000円を計上しており、主な増額の理由につきましては、節 12 委託料において、いずれもデータ処理費用が別途必要となったため、説明欄記載の多受診者指導事業委託が33万円増額の119万6,000円を、異常値放置者受診勧奨事業委託が27万5,000円増額の109万8,000円を計上するものです。

次に、目 02、事業（01）保健衛生普及費は、前年度比1万8,000円増額の17万9,000円を計上しており、節 11 役務費において、年2回行う医療費通知に関わる郵券代を計上しております。

次に、款 06 基金積立金及び款 07 公債費につきましては、科目存置です。

20 ページをご覧ください。次に、款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01、事業（01）一般被保険者保険税還付金は、保険税の還付金100万円を前年度同額で計上するもの、次の目 02、事業（01）償還金は、国都支出金及び療養給付費交付金について前年度の超過交付が発生した際に対応するための科目存置です。

次に、項 02 延滞金は、療養給付費の支払いに延滞が生じた際の延滞金に対する科目存

置です。

次に、病院事業会計繰出金は、廃目とするものでございます。

21 ページをご覧ください。次に、款 09 予備費 39 万円は、財源調整でございます。

以上で、議案第 23 号の説明を終わります。

次に、議案第 24 号 令和 7 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明いたします。

9 ページをご覧ください。歳入でございます。

はじめに、款 01 保険料、項 01、目 01 後期高齢者医療保険料は、広域連合からの通知に基づき、現年度分、滞納繰越分を合わせ、前年度比 164 万 7,000 円増額の 1 億 82 万円を計上しております。

次に、款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度事業費補助金は、前年度比 366 万 4,000 円増額の 398 万 9,000 円を計上しており、主な増額の理由といたしましては、節 03 区市町村支援事業補助金について、これまで確定額を補正予算で計上しておりましたが、継続的に補助金交付が見込まれるため、実績勘案により 362 万 9,000 円を皆増するものです。

次に、款 03 繰入金、項 01、目 01 一般会計繰入金は、前年度比 1,013 万 2,000 円減額の 1 億 2,831 万 5,000 円を、節 01 療養給付費繰入金から 10 ページをご覧くださいまして節 06 葬祭費繰入金について、それぞれ広域連合からの通知に基づき計上しております。

次に、款 04、項 01 繰越金及び次の款 05 諸収入、項 01 延滞金及び過料は、科目存置です。

次に、項 02 償還金及び還付加算金、目 01 保険料還付金は、実績勘案により前年度比 3 万 8,000 円減額の 50 万円を、次の目 02 還付加算金及び次の項 03、目 01 預金利子は、前年度同額を計上しております。

11 ページをご覧ください。次に、項 04 受託事業収入、目 01 健康診査受託事業収入は、前年度比 31 万円増額の 416 万円を、次の目 02 葬祭費支給事業受託事業収入は、前年度比 45 万円減額の 520 万円をそれぞれ広域連合からの通知に基づき計上しております。

次に、項 05、目 01 雑入 2,000 円は、説明欄記載の還付金について科目存置するものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

12 ページをご覧ください。歳出でございます。

はじめに、款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01、事業 (01) 一般管理費は、前年度

比 36 万 4,000 円減額の 126 万 6,000 円を計上しており、主な減額の理由といたしましては、節 11 役務費において、説明欄記載の郵券代についてマイナ保険証と資格確認書の移行をしたことに伴い、限度額適用認定証等の交付の必要がなくなったため、前年度比 30 万円を減額するものです。

次に、項 02、目 01、事業（01）徴収費は、前年度比 46 万 4,000 円減額の 80 万 4,000 円を計上しており、主な減額の理由といたしましては、節 12 委託料において、前年度計上しておりました制度改正に伴う後期高齢者医療システム賦課業務機能改修委託 57 万 2,000 円を皆減するものです。

13 ページをご覧ください。款 02、項 01 広域連合納付金、目 01、事業（01）広域連合分賦金は、前年度比 427 万 9,000 円減額の 2 億 2,492 万 6,000 円を、節 18 負担金・補助及び交付金において、説明欄記載の各負担金について、それぞれ広域連合からの通知に基づき計上しております。

次に、款 03、項 01 保健事業費、目 01、事業（01）健康診査費は、前年度比 88 万 5,000 円増額の 882 万 8,000 円を計上しており、主な増額の理由といたしましては、節 12 委託料において、説明欄記載の健康診査等委託を実績勘案により前年度比 83 万 1,000 円増額の 822 万 9,000 円を計上するものです。

次に、款 04、項 01、目 01、14 ページをご覧くださいまして事業（01）葬祭費は、広域連合からの通知に基づき、前年度比 45 万円減額の 520 万円を計上しております。

次に、款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、目 01、事業（01）保険料還付金及び次の目 02、事業（01）還付加算金は前年度同額を、次の目 03、事業（01）広域連合返還金は科目存置とし、次の項 02 繰出金、目 01、事業（01）一般会計繰出金は前年度同額を、15 ページをご覧くださいまして款 06 予備費は、財源調整として計上しております。

以上で、議案第 24 号の説明を終わります。

○委員長（榎戸 雄一君） 以上で、議案第 23 号及び議案第 24 号についての説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） ご異議なしと認めます。よって、午後 3 時 15 分から再開とします。

午後 3 時 03 分休憩

午後 3 時 15 分再開

○委員長（榎戸 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 25 号についての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） それでは、議案第 25 号 令和 7 年度奥多摩町介護保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

11 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料 1 億 7,094 万 2,000 円は、前年度比 51 万 4,000 円増額するもので、令和 6 年度から令和 8 年度までの新たな第 9 期介護保険事業計画に基づき算定した介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者に賦課するものです。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金 1 万 7,000 円は、前年度と同額を見込み、次の款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,961 万 8,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する国の法定負担分を見込むものですが、給付費の推計に基づき、前年度比 303 万 2,000 円の増額、次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,410 万 5,000 円は、前年度比 126 万 7,000 円の増額で、次の目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）990 万 1,000 円は、当該事業の推計により前年度比 67 万円の減額となります。

12 ページをご覧ください。目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）991 万 2,000 円は、当該事業の推計により前年度比 57 万 6,000 円増額し、次の目 04 保険者機能強化推進交付金 50 万円は、自立支援重度化防止などに関する取組を支援するための交付金で、前年度と同額を計上し、次の目 05 介護保険保険者努力支援交付金 80 万円は、介護予防、健康づくり等に資する取組を支援するための交付金で、前年度比 30 万円の増額となります。

次の款 04、項 01 支払基金交付金、目 01 介護給付費交付金 2 億 868 万 6,000 円及び目 02 地域支援事業支援交付金 1,069 万 2,000 円は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料について、社会保険診療報酬支払基金が市町村国保をはじめとする各健康保険の保険者から徴収したものをそれぞれ市区町村の介護給付費及び地域支援事業費に対して給付費の 27%を法定負担として交付するもので、それぞれ増額を見込み計上しております。

次の款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,157 万 6,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、給付費の

推計に基づき、前年度比 285 万 3,000 円の増額となります。

13 ページをご覧ください。項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）495 万円及び目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）495 万 6,000 円は、地域支援事業に対する都の法定負担分で、国庫補助金と同様にそれぞれ減額、または増額を見込み計上しております。

次の款 06 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 5,000 円は、介護給付費準備基金の定期預金運用により前年度と同額を計上しております。

次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 9,661 万 3,000 円、目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）490 万円及び目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）495 万 6,000 円は、町の法定負担分を計上するもので、国都と同様の理由により前年度と比較して増減、或いは減額を見込んでおります。

14 ページをご覧ください。目 04 低所得者保険料軽減繰入金 740 万 6,000 円は、前年度に引き続き低所得者の保険料を減額するため、消費税の引上げに伴う公費を繰り入れるもので、保険料所得段階第 1 段階から第 3 段階までの被保険者の保険料を減額する制度であり、前年度比 151 万 4,000 円の減額となります。

次の目 05 その他一般会計繰入金 1,106 万 5,000 円は、人件費を除く介護保険の運用に関し必要な事務費を賄うため、一般会計から繰り入れるものですが、前年度比 130 万 2,000 円の増額について詳細は歳出で説明します。

次の項 02 基金繰入金、目 01 介護給付費準備基金繰入金 698 万 7,000 円は、第 9 期介護保険事業計画に基づき、給付費に対する保険料の不足分を同基金から取崩し充当するものです。なお、計画では令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 か年度で総額 3,260 万円を取り崩し、保険料の標準月額 6,780 円を改定せずに据え置くものであります。

次の款 08 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、次の項 02 預金利子、その次の項 03 雑入は、それぞれ説明欄記載の内容について、いずれも 1,000 円を計上し、科目存置するものです。

15 ページをご覧ください。款 09 使用料及び手数料、項 01、目 01 使用料 435 万 4,000 円は、説明欄記載の各種介護予防事業のそれぞれの利用者負担金について合計で前年度比 33 万 2,000 円の減額を見込むものです。

次の款 10 繰越金は、令和 6 年度から繰越金を年度当初時の予算措置として 4,000 円を計上するものです。

16 ページをご覧ください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01、事業 (01) 一般管理費 381 万 2,000 円は、節 08 旅費から節 13 使用料及び賃借料まで、介護保険の運用に関して必要な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、前年度比 136 万 7,000 円の増額は、主にシステムの標準化対応に係る費用としてシステム保守委託料の増によるものです。

次の項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費では、17 ページをご覧ください。事業 (01) 賦課徴収費 32 万 2,000 円は、郵券代単価の増加により前年度比 6 万 8,000 円の増額となります。

次に、項 03 介護認定審査会費、目 01、事業 (01) 介護認定審査会費は、委員の人件費を除く審査会の運営経費を前年度と同額 14 万 9,000 円を計上し、目 02、事業 01 認定調査等費 303 万 8,000 円は、認定調査に要する費用について所要額を見込むもので、今年度の実績により 76 万 2,000 円の減額となります。

18 ページをご覧ください。項 04 介護保険運営協議会費、目 01、事業 (01) 介護運営協議会費 1 万 6,000 円は、委員の旅費のみを計上するもので、前年度と同額を計上しております。

次の款 02 保険給付費、項 01、目 01 介護サービス等諸費、事業 (01) 居宅・施設介護サービス等給付費では、要介護 1 以上の方を対象とした居宅・施設介護サービス等に係る給付費として 7 億 324 万円、前年度比 1,594 万円の増額で、説明欄記載のそれぞれのサービスについて前年度の実績をベースとし、第 9 期事業計画の推計に基づき計上したもので、主な増額は、記載のサービスのうち中ほど、施設介護サービス給付費の増額によるもので、4 億 6,500 万円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費に当たり、給付費全体の 7 割は下回ったものの、引き続き 6 割以上を占める状況となります。

次の項 02、目 01 介護予防サービス等諸費、事業 (01) 介護予防サービス等給付費では、要支援 1 及び 2の方を対象として、説明欄記載の 19 ページにかけて介護予防サービスに係る給付費として第 9 期事業計画に基づく推計で 1,357 万円を計上し、前年度比 220 万円増額するものです。

次の項 03 その他諸費、目 01、(01) 審査支払手数料 52 万 9,000 円は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で前年度比 3 万 1,000 円減額で見込み、次の項 04、目 01 高額介護サービス等費、事業 (01) 高額介護・高額医療合算介護サービス等費 2,130 万 1,000 円は、介護サービスを利用した方が 1 か月に支払った利用者負担が一定の上限を超えたときに払戻しされる制度で、前年度比 1,000 円の増で見込んでおります。

次の項 05、目 01 町特別給付費、20 ページをご覧ください。事業 (01) 町特別給付費 810 万円は、要介護認定者に対する配食サービスについて前年度比 210 万円の増で見込んでおります。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費、目 01、事業 (01) 特定入所者介護サービス等費 3,426 万 1,000 円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額の差を補足給付とし支給するもので、施設サービス受給者の減に伴い、前年度比 1,000 円の減額で見込んでおります。

次の款 03 地域支援事業費、項 01、目 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が介護予防事業を受けることにより自立継続が見込まれる介護予防対象者に係る事業ですが、事業 (01) 介護予防・生活支援サービス事業費では 3,654 万 9,000 円を見込むもので、節 12 委託料 2,254 万 2,000 円は、要支援被保険者を対象とした在宅サービスセンターによる配食サービス事業、白丸デイサービスセンター森の時計による介護予防デイサービス、西多摩柔道整復師会の都の委託契約による運動機能トレーニング事業のほか、それらの審査支払事務委託について前年度比 57 万 8,000 円の減額で計上し、節 18 負担金・補助及び交付金は 1,400 万 7,000 円を見込むもので、21 ページにかけて地域包括支援センターの専門職に係る人件費及び地域支援事業の訪問介護、通所介護のサービス費用、介護予防ケアプラン作成に係る費用について、いずれも実績に基づき計上するもので、事業費全体で 11 万 9,000 円増額するものです。

次の事業 (02) 一般介護予防事業費では 716 万円を計上するものですが、節 12 委託料において、第 1 号保険者全体を対象として実施している福祉会館の機能訓練室での筋力向上トレーニング事業、西多摩柔道整復師会との契約による運動機能向上トレーニング事業、要支援者も含めて森の時計で実施している介護予防デイサービス事業及び奥多摩病院における生活習慣病改善のための食事療養サービス事業に要する費用を見込み、一般介護予防事業全体では 315 万 3,000 円を減額しておりますが、減額の主な理由は、今年度から委託化した小河口地区の方を対象とした介護予防デイサービス事業を実績により利用人数の見込みを減らしたため、委託料の減額を見込むものです。

次の項 02、目 01 包括的支援事業・任意事業費では、事業 (01) 介護予防ケアマネジメント事業費から 22 ページにかけて事業 (03) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも地域包括支援センターの専門職の人件費や、それに関わる事業所費を説明欄記載のとおりそれぞれ見込むものです。

次の事業 (04) 任意事業費 105 万 4,000 円は、説明欄記載のとおり、それぞれ実績によ

り計上するものです。

次の事業（05）認知症地域支援・ケア向上事業費 636 万 5,000 円は、国の新オレンジプランに基づき、地域包括支援センターに配置することが義務づけられた認知症地域支援推進員について、社会福祉協議会から研修派遣される看護師の人件費などを計上するもので、23 ページをご覧ください。事業（06）生活支援体制整備事業費 650 万円は、節 07 報償費で、地域の自主グループの運動を取り入れた地域活動を指導するため、専門の理学療法士への謝礼を節 18 負担金・補助及び交付金で、生活支援コーディネーターの人件費をそれぞれ計上し、次の事業（07）地域ケア会議推進事業費は、前年度と同額で見込むもので、次の事業（08）在宅医療・介護連携推進事業費 1 万 2,000 円は、西多摩地域広域行政圏協議会が取りまとめ、西多摩地区で連携して実施している地域包括ケアシステム事業の負担金を計上しており、前年度比 1 万円の減を見込んでおります。

次の款 04 公債費は、科目存置です。

24 ページをご覧ください。次の款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、前年度と同様に 120 万円を計上し、目 02 償還金は、前年度同様に 1 万円を説明欄記載のとおり科目存置とし、計上するものです。

次の目 03 第 1 号被保険者還付加算金及び次の項 02 繰出金においても 25 ページにかけて科目存置するものです。

次の款 06 予備費 375 万 6,000 円は、予算調整でございます。

以上で、議案第 25 号の説明を終わります。

○委員長（榎戸 雄一君） 以上で、議案第 25 号の説明は終わりました。

次に、議案第 26 号についての説明を求めます。環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 議案第 26 号 令和 7 年度奥多摩町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

はじめに、下水道事業会計につきましては、下水道事業特別会計から地方公営企業法に基づく下水道事業会計に移行し、2 年目を迎えます。予算実施計画書は、1 年目の運用状況を踏まえ、よりの確な実施計画書となるよう収益的収支の 3 条予算と資本的収支の 4 条予算において一部事業の入替えをし、整理を行っております。そのため科目によっては前年度比で増減額が大きくなる科目がございます。増減の大きい科目につきましては後程ご説明いたします。

6 ページをご覧ください。収益的収入及び支出の予算実施計画書でございます。

款 1 下水道事業収益につきましては 6 億 4,237 万 1,000 円で、前年度比 1,302 万 1,000

円の減額となっております。

次に、項1 営業収益、目1 下水道使用料は6,100万円で、前年度比17万9,000円の減額を見込むもので、小河内処理区は接続率100%で実績に基づき300万円、奥多摩処理区は接続率92%で5,800万円を見込むものです。

目2 浄化槽使用料は240万1,000円を見込み、下水道人口減少に伴い、下水道使用料及び浄化槽使用料を実績により計上しております。

目3 その他営業収益1,503万6,000円を見込み、説明欄記載の共用施設維持管理費丹波山村負担金は1,500万円を見込み、小河内処理区の共用施設に係る山梨県丹波山村の負担金として協定に基づくもので、下水道工事店指定申請等手数料は実績に基づき3万6,000円を計上しております。

次に、項2 営業外収益、目1 受取利息及び配当金は1万円を見込み、預金利息を実績に基づき計上し、目2 他会計補助金は1億8,311万6,000円を見込み、一般会計からの繰入金に伴う補助金で、前年度比1億928万3,000円の減額となりますが、後程ご説明します新たに計上する他会計負担金に振り替えたことにより減額となっております。

次の目3 補助金、節2 都補助金は1億7,958万7,000円を見込み、前年度比4,490万7,000円の増額は、説明欄記載の東京都水道局から公共施設調整交付金を実績に基づき計上し、増額要因は、前年度は4条予算と分割して計上していたものを本年度は4条予算を皆減し、3条予算にまとめて整理したことによるものです。

目4 長期前受金戻入れは1億4,902万2,000円を見込み、公営企業会計の発生主義の考えに基づき、取得した資産の減価償却による費用化に合わせて、その財源を収益として割り振るもので、実際の現金の収入はないものでございます。

次の目6 他会計負担金は5,219万9,000円を見込み、前年度比で皆増となりますが、法律や国の基準に基づき、基準内繰入金に該当する項目を他会計負担金として計上し、充当するものとなります。該当する支出科目としては、流域下水道関係費用、企業債償還金、建設費等となります。他会計補助金と明確に区分することで下水道事業会計の透明性を確保するもので、公営企業会計2年目を迎え、よりの確な予算書となるように整理を行いました。

次に、7ページをご覧ください。支出でございます。

款1 下水道事業費用は5億9,009万4,000円を計上し、前年度比1,803万8,000円の減額となっております。

次に、項1 営業費用、目1 管渠費は1億1,474万5,000円を見込み、前年度比2,905万

7,000 円の減額は、下水道管渠の維持管理に要する費用を計上しており、主な減額要因は、マンホール蓋かさ高調整修繕の減額によるものです。節 2 給料から節 8 旅費までは、職員 1 名分の人件費及び所要額を見込み、節 11 備用品費から節 13 光熱水費までは実績により計上し、節 17 委託料は 4,912 万 7,000 円を見込み、説明欄記載の下水輸送管渠施設維持管理業務委託からマンホールポンプ監視通報システム保守委託までを実績により計上し、最下段の川井地内緊急不明水調査業務委託 812 万 6,000 円は、議案第 19 号、下水道事業会計補正予算（第 3 号）でご承認いただきました債務負担行為に基づき計上し、次に 8 ページをご覧ください。節 19 賃借料から節 36 保険料までは実績により計上しております。

次に、目 2 処理場費は 4,971 万 9,000 円を見込み、前年度比 1,620 万 4,000 円を計上し、節 2 給料から節 8 旅費までは職員 1 名分の人件費及び所要額を見込み、節 11 備用品費から次ページにかけまして節 15 通信運搬費までは実績により計上し、節 17 委託料は 2,379 万 8,000 円を見込み、前年度比 1,850 万 7,000 円の減額となりますが、実績により計上し、主な減額要因は、前年度計上した処理場電気機械設備点検整備委託は、設備の更新部分も含んでおり、資本的要素が大きいことから 4 条予算の処理場建設改良費に整理したことにより減額となっております。

節 19 賃借料から節 36 保険料までは実績により計上しております。

次に、目 3 浄化槽費は 2,404 万 4,000 円を見込み、前年度比 140 万 6,000 円の増額を計上し、節 11 備用品費は、実績により計上し、次の節 17 委託料は、浄化槽 216 基の保守点検委託に要する費用で、環境省令に基づき、年 3 回以上の保守点検が義務づけられており、人件費高騰などを踏まえ、保守点検の単価を見直し、260 万 4,000 円の増額の 911 万 3,000 円を計上し、次の節 18 手数料から節 34 負担金までは、実績により計上しております。

次に、目 4 流域下水道管理運営費負担金 2,212 万 8,000 円及び目 5 業務費 661 万 1,000 円は、実績に基づき計上しております。

次に、目 6 総係費は 1,914 万 8,000 円を見込み、前年度比 1,643 万 3,000 円の増額を計上し、主な増額要因は、下水道事業計画策定業務委託費の皆増によるもので、節 1 報酬から 10 ページにかけまして節 11 備用品費までは、実績により計上し、節 17 委託料は 1,679 万 2,000 円を見込み、説明欄記載の公営企業会計運用支援業務委託の 211 万 8,000 円は、公営企業会計の予算書・決算書及び財務諸表等作成において円滑に業務を遂行するために必要となる支援業務として前年度に引き続き計上し、消費税確定申告業務委託は、公営企業会計の複雑化に伴い、会計業務の効率化と申告誤りの防止を目的として 49 万

5,000 円を皆増し、下水道事業計画策定業務委託は、下水道法第 4 条の規定に基づき、5 年ごとの更新が求められており、こちらにつきましては前年度の執行を予定しておりましたが、東京都の上位計画の更新が前年度実施されたため、整合性を図るため、1 年延期し、また、収益的要素が大きいことから、4 条予算から 3 条予算へ整理して 1,417 万 9,000 円を計上しております。

次に、節 18 手数料 9 万 3,000 円は、本年度より口座振込手数料が有料化されたことに伴い新たに計上し、節 19 賃借料から節 37 貸倒引当金繰入額までは実績により計上しております。

次に、目 7 減価償却費は 2 億 8,901 万 3,000 円を見込み、前年度比 260 万円の増額は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費を計上しており、発生主義の考えに基づき、その年に支出した資産を耐用年数で案分し、1 年に対応する減価償却費として計上するもので、実際の現金支出を伴うものではありません。

次に、項 2 営業外費用、目 1 支払利息及び企業債取扱諸費は 3,029 万 6,000 円を見込み、前年度比 324 万 8,000 円の減額は、節 1 企業債利息として、説明欄記載の企業債償還金の利子について償還計画表に基づき計上し、目 2 消費税及び地方消費税 3,339 万円を見込み、前年度比 1,745 万 4,000 円の増額は、例年予算計上額には前年度分の確定支払消費税及び当該年度分の仮払消費税を計上しておりますが、前年度については公営企業会計の初年度であったため、前年度実績がなく、仮払消費税が発生しなかったため、本年度は 1 年分の消費税を一括して支払うことにより増額計上しております。

次ページをご覧ください。項 3 特別損失は、公営企業会計移行 1 年目に必要だった消費税の支払額を充てる科目でしたが、2 年目となるため、廃目として整理するものです。

次の項 4 予備費は 100 万円を計上しております。

次に、12 ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。収入でございます。

款 1 資本的収入につきましては 1 億 4,409 万円を計上し、前年度比 9,811 万 7,000 円の減額となっております。

次に、項 2 他会計補助金は、前年度は一般会計からの補助金として、企業債償還金に充当するため計上しておりましたが、冒頭でご説明申し上げましたとおり、企業債償還金は基準内繰入金に該当しますので、他会計負担金に科目を振り替えるため廃目として整理するものです。

次に、項 3 補助金は 39 万 3,000 円を計上し、前年度比 10,181 万 4,000 円の減額を見込

むもので、東京都水道局の公共施設調整交付金を3条予算に整理したことにより皆減するもので、浄化槽設置に伴う補助金のみを計上するものです。

次に、項4負担金等、目1他会計負担金1億4,369万7,000円の皆増は、先程申し上げましたとおり、他会計補助金を他会計負担金に振り替えて計上しております。

次に、13ページをご覧ください。支出でございます。

款1資本的支出は3億3,635万8,000円を計上し、前年度比1億254万7,000円の減額となっております。

次に、項1建設改良費、目1管路建設改良費は2,664万4,000円を見込み、前年度比5,987万6,000円の減額は、マンホールポンプ監視通報システム更新整備委託の皆減や工事請負費の減額によるもので、節17委託料1,544万4,000円は、説明欄記載のマンホールポンプ、グライダーポンプ更新整備委託を見込み、節20工事請負費の1,100万円は、説明欄記載の工事費を実績により計上し、次に、目2処理場建設改良費、節17委託料は5,173万3,000円を見込み、前年度比1,345万3,000円の増額は、ストックマネジメント計画に基づき、小河内処理センターのポンプ等の更新のほか、照明設備のLED化等の設備を行うため、処理場電気機械更新整備委託を見込んでおります。

次に、目3浄化槽建設改良費から目5流域下水道建設負担金までは、実績により計上しております。

次に、項2企業債償還金は2億3,464万1,000円を計上し、前年度比2,703万6,000円の減額は、説明欄記載の起債償還金の元金を償還計画に基づき計上しております。

次に、14ページをご覧ください。キャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書は、1年間の現金収支の状況を示したもので、こちらの最下段の資金期末残高9,050万5,523円が次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

次に、15ページから16ページまでは、財務諸表を作成するに当たり必要な注記事項を記載したもので、内容は記載のとおりでございます。

次に、17ページから給与費明細書になりますが、1、総括の区分の職員数ですが、本年度の特別職9人は下水道事業運営委員会の委員の人数、一般職は職員2名の給与費の表となります。本年度の給与費及び法定福利費の合計は、右側の合計欄のとおり2,078万9,000円となり、前年度比185万3,000円の増額となります。表の下段は、手当の内訳を示したものでございます。

次に、18ページから23ページのそれぞれの明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、24 ページをご覧ください。川井地内緊急不明水調査業務委託に係る債務負担行為に係る調書となります。内容は記載のとおりでございます。

次に、25 ページから 28 ページまでは、令和 7 年度予定貸借対照表、29 ページから令和 6 年度の損益計算書、次の 30 ページから 33 ページまでは、令和 6 年度の予定貸借対照表となっております。それぞれの表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第 26 号の説明を終わります。

○委員長（榎戸 雄一君） 以上で、議案第 26 号の説明は終わりました。

次に、議案第 27 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（岡部 勝君） 議案第 27 号 令和 7 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

6 ページをご覧ください。収益的収入及び支出の予算実施計画でございます。

病院事業収益につきましては 6 億 350 万円で、前年度比 4,450 万円の増額となっております。

収入につきましては項 1 医業収益、目 1 入院収益は 1 億 8,268 万 2,000 円で、前年度と同額を見込んでおります。

目 2 外来収益は 1 億 2,658 万 1,000 円で、前年度並みで見込んでいます。

目 3 その他医業収益は 4,514 万 7,000 円で、節欄、室料差額収益は前年度と同額、公衆衛生活動収益は、7 ページ高齢者コロナワクチン予防接種を新たに見込み 261 万 1,000 円増しているほかは、その他医業収益まで前年度同様に見込んでいます。

項 2 医業外収益は 2 億 4,899 万円で前年度比 4,193 万 9,000 円の増となっております。

目 2 都支出金は、8 ページにかけまして医師等派遣事業補助金の減により 194 万円の減となっております。

目 3 他会計補助金が 5,850 万円の増、目 4 患者外給食収益は前年度と同額、目 5 長期前受金戻入金は 1,450 万 1,000 円の減、目 6 その他医業外収益は、前年度並みで見込んでおります。

項 3 特別利益の 10 万円は、前年度と同額で見込んでおります。

9 ページをご覧ください。収益的支出でございます。

病院事業費用につきましては 6 億 350 万円で、病院事業収益同様に前年度比 4,450 万円の増額となっております。

項 1 医業費用でございます。目 1 給与費は 3 億 9,145 万円で、前年度比 3,097 万 5,000 円の増となっております。

報酬は6,211万5,000円で851万1,000円の増、会計年度任用職員4名増の28名分を計上しています。給料は1億2,121万6,000円で、前年度比253万円の減、医療技術者1名減の27名分を計上しています。

手当は1億2,936万5,000円で、前年度比1,610万4,000円の増となっています。増事由は給与改定の増によるものです。

賞与引当金繰入額は252,5万5,000円で、前年度比519万6,000円の増となっております。

10 ページをご覧ください。法定福利費は5,349万9,000円、前年度比369万4,000円の増となっております。

目2材料費は5,832万円で、前年度比420万円の増で、実績及び見込みで計上するものでございます。主な増事由は、薬品費におけるコロナワクチン及び治療薬の使用量増です。

目3経費は1億386万6,000円で、前年度比296万4,000円の増となっています。福利厚生費から11ページの賃借料まで、実績及び見込みで計上しております。12ページをご覧ください。通信運搬費は、前年度と同額で見込んでおります。委託料は5,873万6,000円で前年度比194万6,000円の増。主な増事由は、公営企業会計アドバイザー委託料の皆増、人件費高騰による給食調理業務委託料等の増となります。諸会費から雑費につきましては前年度並みで見込んでおります。

13 ページをご覧ください。目4減価償却費は4,465万6,000円で、前年度比748万1,000円の増となっております。

目5資産減耗費、目6研究研修費につきましては、前年度と同額を見込んでおります。

項2医業外費用でございます。目1支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき13万5,000円、目2患者外給食材料費、目3雑損失については、前年度並みで見込んでおります。

14 ページをご覧ください。目4消費税は、前年度実績により170万円を見込んでおります。

項3特別損失は、前年度と同額を見込んでおります。

項4予備費は、予算調整により74万1,000円を計上したものでございます。

15 ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。資本的収入は総額で500万円、前年度比4,220万円の減で、主な理由は、X線装置購入照明設備改修工事完了による減です。

16 ページをご覧ください。資本的支出は総額で1,812万1,000円、前年度比6,107万

8,000 円の減を見込んでおります。

項 1 建設改良費、目 1 建物及び附帯設備工事費 300 万円は、病棟等改修工事として 200 万円、その他維持補修工事に 100 万円を見込んだものです。

目 2 固定資産購入費 944 万 5,000 円は、備品購入として前年度並みに 400 万円、医療器械購入費として、老朽化した全自動散薬分包機等 544 万 5,000 円を見込んだものです。

項 2 企業債償還金 567 万 6,000 円は、平成 7 年度分奥多摩病院旧館部分改築事業の償還金となり、償還計画表に基づき計上したものです。

なお、収益的収支について収入額が支出額に不足する 1,312 万 1,000 円につきましては、建設改良基金及び過年度損益勘定留保資金にて補填を行う予定でございます。

17 ページをご覧ください。キャッシュ・フロー計算書は、1 年間の現金収支の状況を示したもので、この最下段の 1 億 8,000 万円が次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

18 ページをご覧ください。財務諸表を作成するに当たり必要な注記事項を記載したもので、内容は記載のとおりで、説明は省略させていただきます。

19 ページをご覧ください。給与費明細書ですが、給与費と法定福利費の合計額は、ページ中段の比較欄のとおり 3,097 万 5,000 円増となっております。表の下段は、手当の内訳を示したものでございます。

次に、20 ページから 27 ページまでのそれぞれの明細等につきましては、説明を省略させていただきます。

28 ページから 31 ページまでは令和 7 年度予定貸借対照表、32 ページと 33 ページは令和 6 年度の予定損益計算書、34 ページから 37 ページまでは令和 6 年度の予定貸借対照表となっております。それぞれの表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第 27 号の説明を終わります。

○委員長（榎戸 雄一君） 以上で、議案第 27 号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは来週月曜日 3 月 17 日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸 雄一君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは 3 月 17 日に行うことに決定しました。

なお、3 月 17 日は午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 01 分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長